

第3期 奥州市

子ども・子育て支援事業計画

令和7年3月

(令和8年3月改定)

奥州市

～目次～

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	3
4	計画の策定体制	3

第2章 子育て環境の現状と課題

1	子育て環境の現状	4
2	子ども・子育て支援ニーズ調査結果	12
3	第2期計画の実績	17
4	奥州市の子ども・子育てをめぐる現状と課題	35

第3章 計画の基本的な考え方

1	計画の基本理念	37
2	基本的な視点	38
3	基本目標	38
4	計画の体系	39

第4章 施策の展開

1	量の見込みの算出の流れ	40
2	教育・保育提供区域	41
3	就学前児童と小学生の人口推計	43
4	教育・保育の提供体制	44
5	教育・保育の量の見込みと確保方策	45
6	教育・保育等の一体的提供と提供体制の確保	51
7	産後休暇又は育児休業後における特定教育・保育施設の利用の確保	53
8	地域子ども・子育て支援事業の推進	54
9	子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援に関する県が行う施策との連携	72
10	仕事と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携	74

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

わが国の少子化が進む中、合計特殊出生率は平成 27 年から 6 年連続で低下し、令和 3 年では 1.30 となっています。

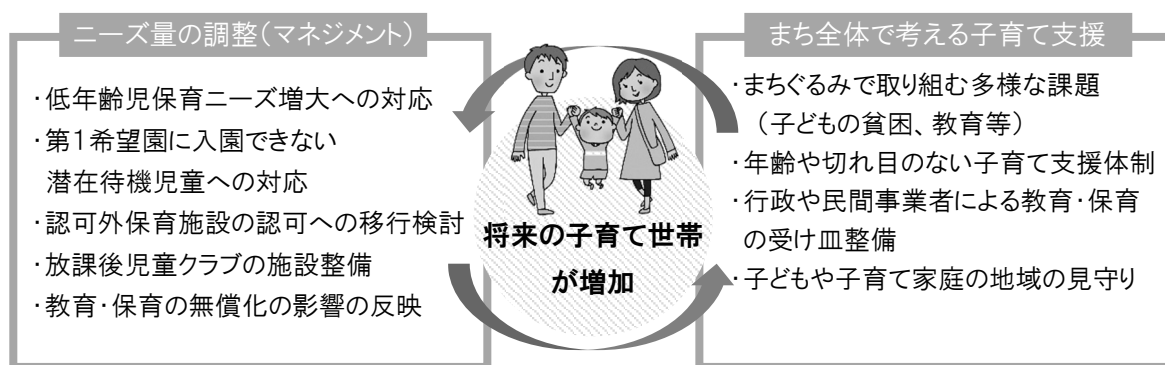
一方、近年では女性の社会進出が進み、共働き家庭の増加による保育ニーズの増大や核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化により、子どもや子育てを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、子育てに対する不安や負担、孤立感などが高まっています。そのため課題がより一層複雑化・多様化しており、子どもの健やかな成長できる環境を整えることは社会全体の重要な課題となっています。

このような社会的背景を受けて国においては、平成 24 年にこどもが健やかに成長することができる社会を目指し、「子ども・子育て支援法」が制定され、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。また、令和5年4月にこどもの施策の立案、実施を担う行政機関としてこども家庭庁が発足し、令和5年12月に「こども大綱」が策定されました。

「こども大綱」は、「こども基本法」に基づき、こども政策を総合的に推進するため、「こどもまんなか社会」という子どもの利益を最優先に考えた政策や取り組みを国の中心に据える社会目標を打ち出し、その実現に向けた、政府全体のこども施策の基本指針として示され、ライフステージに応じた子育て支援の良好な環境整備等を社会一体となって推し進めていくことが求められます。

このたび、「奥州市子ども・子育て支援事業計画」が、令和6年度で計画期間が満了となることに伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、「第3期奥州市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「本計画」という)を策定し、引き続き、きめ細かく、切れ目のない子ども・子育て支援環境の充実に取り組みます。

### ◆子ども・子育てをめぐるサイクル



## 2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条の規定に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する事項を定める市町村子ども・子育て支援事業計画です。

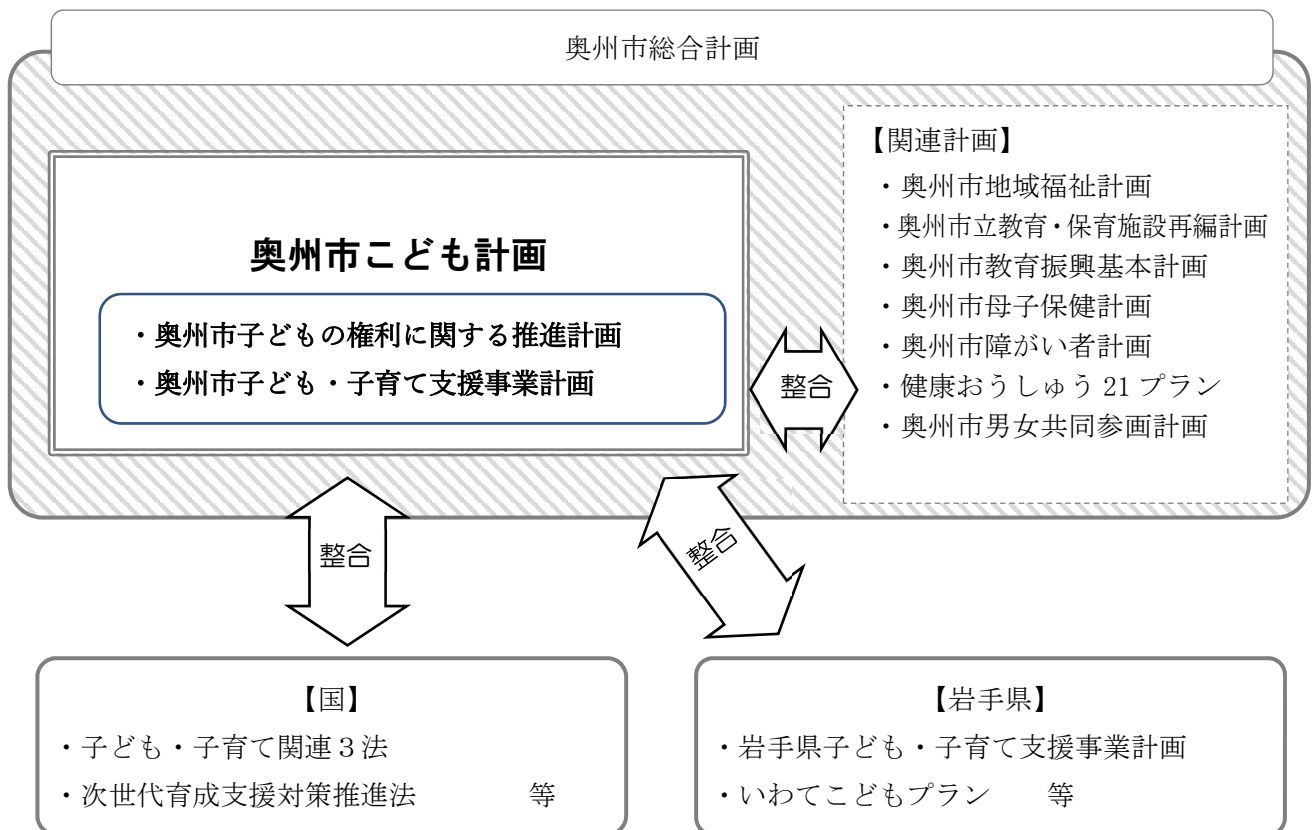
### ◆子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第 61 条 市町村は、基本指針に即して、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

また、この第 3 期計画は、子どもの権利に関する推進計画を関連計画として位置づけ、子どもの権利に関する推進計画と本計画を一体として子ども基本法第 10 条に規定する市町村子ども計画として「奥州市子ども計画」とするものです。

### ◆他計画との連携



### 3 計画の期間

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間で1期として策定するものですが、必要に応じて中間年度(令和9年度)を目安に計画の見直しを行い、実態に即した子育て支援施策を推進します。

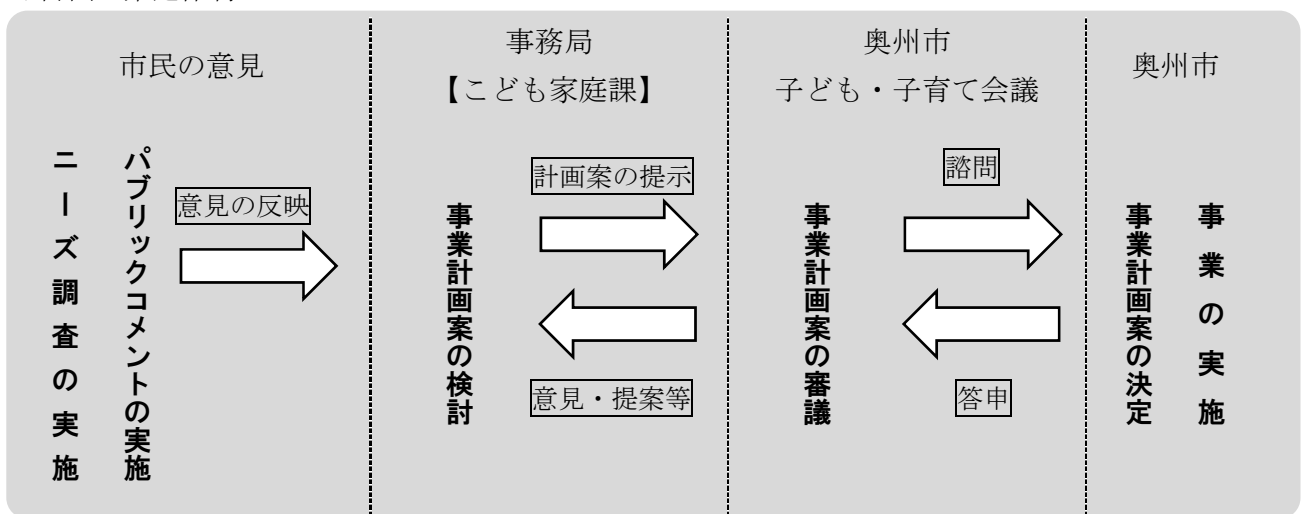
### 4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、庁内関係者間の協議・調整を図るとともに、「奥州市子ども・子育て会議」での市民や関係団体からの意見をもとに、策定を行います。

また、子育て家庭の保護者に対してニーズ調査を実施し、調査結果から得られた子育ての現状や今後の子育て支援にかかる意向を計画策定の基礎資料として活用します。

さらに、計画案を市のホームページ等を通じて周知し、市民からの意見や要望を収集した上で、必要な意見や要望を計画に反映します。

#### ◆計画の策定体制



## 第2章 子育て環境の現状と課題

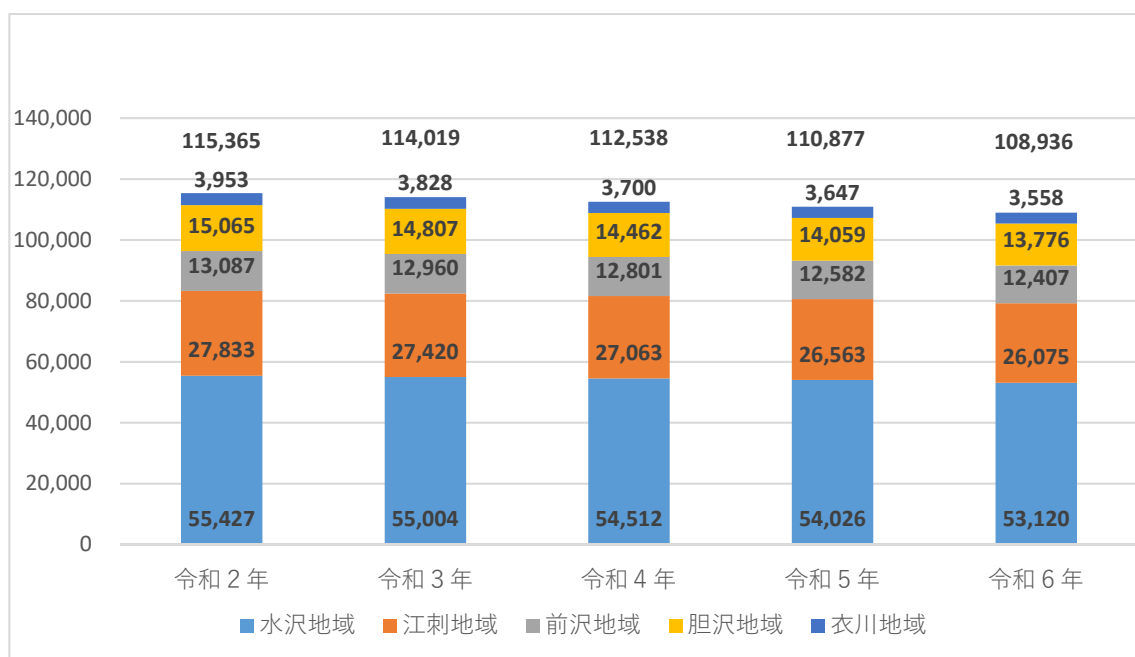
### 1 子育て環境の現状

#### (1) 人口の状況

##### ①人口の推移

令和6年3月31日現在の総人口は108,936人で、地域別では水沢地域が53,120人で最も多く、次いで江刺地域が26,075人、胆沢地域で13,776人、前沢地域が12,407人、衣川地域で3,558人となっています。過去5年間の人口の推移をみると、総人口は減少傾向となっており、特に水沢地域と江刺地域で2,000人以上減少しています。

##### ◆奥州市の総人口と地域別人口の推移

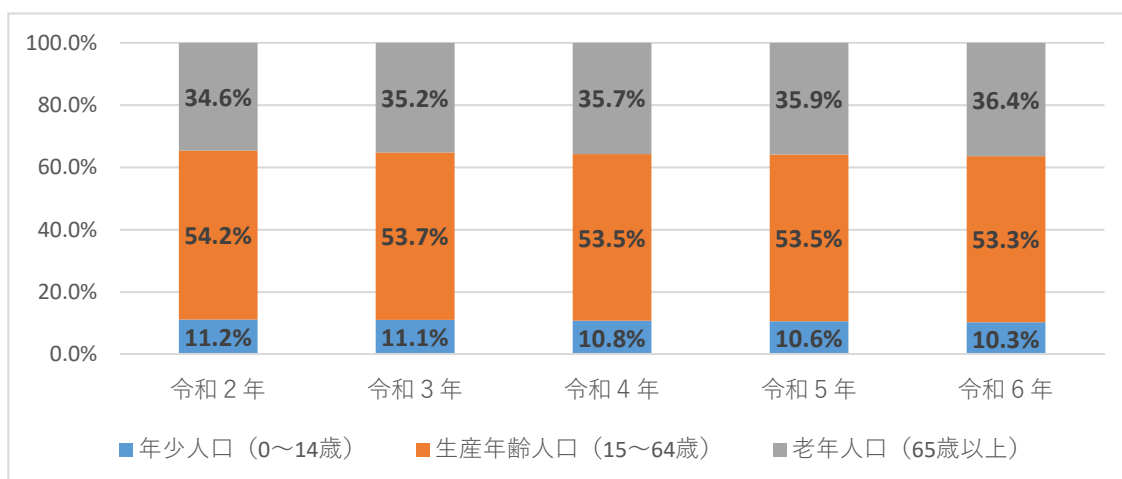


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

##### ②人口構成比の推移

過去5年間の市全体の人口構成比の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口の割合は減少し、老年人口の割合（高齢化率）は増加しています。

##### ◆市全体の人口構成比の推移



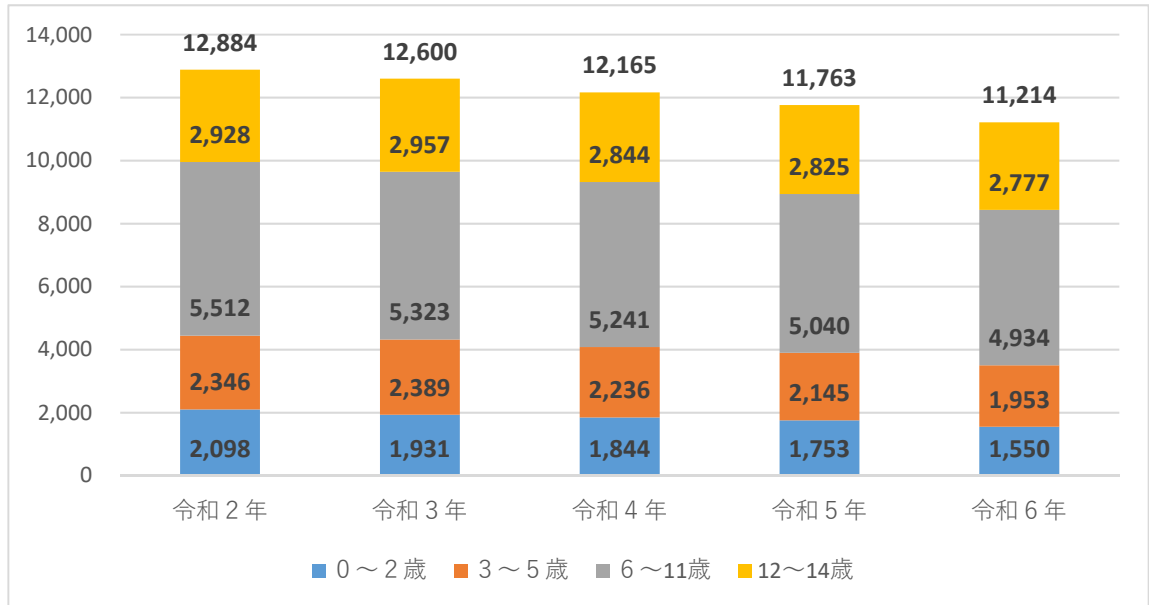
資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

### ③年少人口の割合

市全体の過去5年間の年少人口の推移をみると年々減少しており、0～2歳で500人以上、3～5歳で約400人、6～14歳で700人以上減少しており、今後も少子化が続いていくことが考えられます。

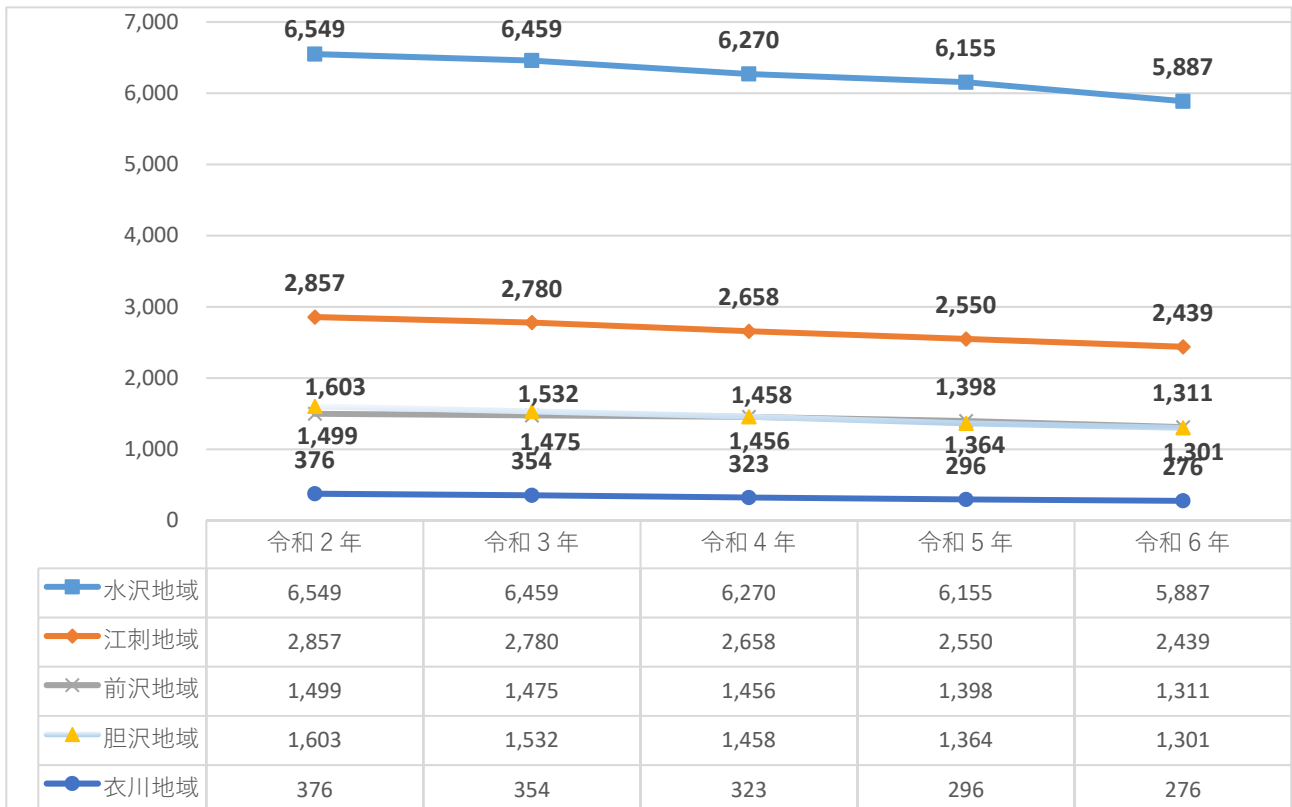
また、過去5年間の地域別の年少人口の推移をみると、どの地域においても年々減少しており、なかでも水沢地域で600人以上、江刺地域で400人以上減少しています。

#### ◆市全体の年少人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

#### ◆地域別の年少人口

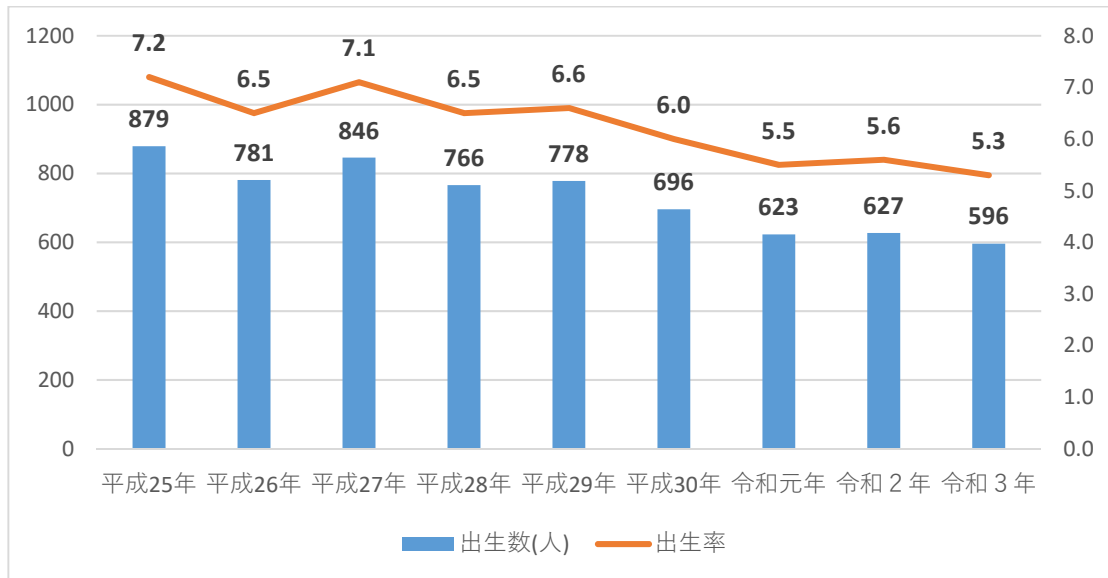


資料：住民基本台帳（3月31日現在）

## (2) 出生数と出生率の状況

市全体の出生数と出生率をみると、増減を繰り返しながら全体的に減少しており、令和3年時点で出生数が596人、出生率が5.3となっています。

◆市全体の出生数と出生率（人口1,000人における、その年の出生数の割合）の推移



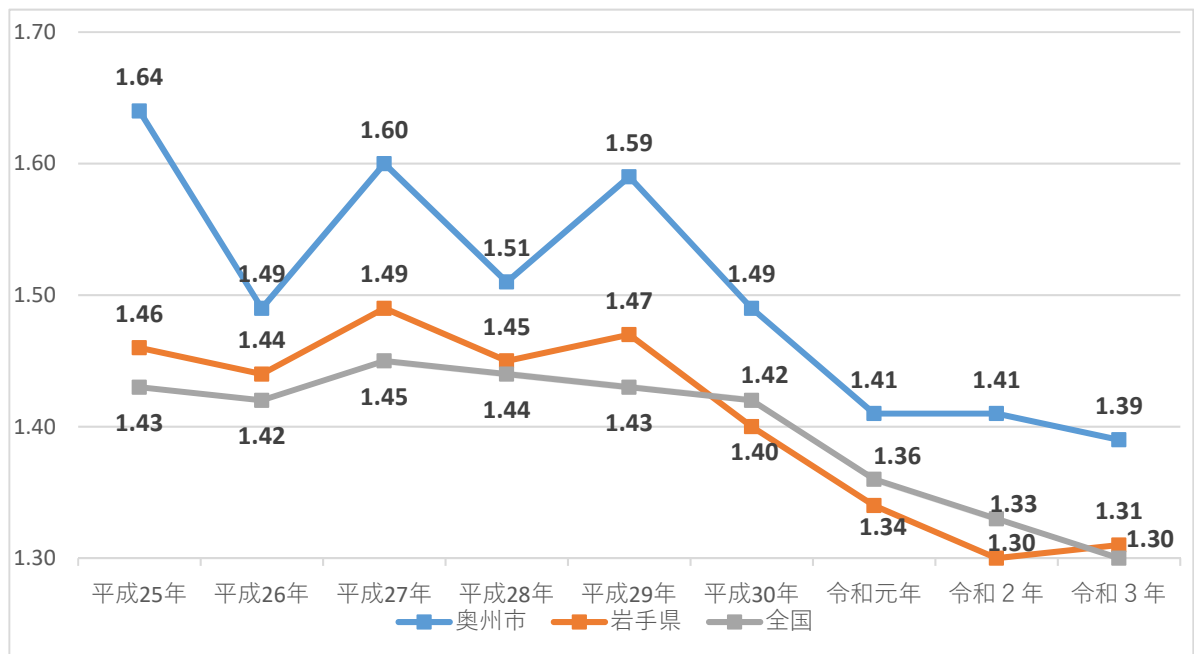
資料：岩手県環境保健研究センター

## (3) 合計特殊出生率の状況

合計特殊出生率の推移をみると、平成29年以降は減少し続けて、岩手県や全国と比べて高くなっているものの、人口を維持するために必要となる（人口置換水準）2.07を大きく下回っています。

また、奥州市人口ビジョンにおいて掲げている人口目標を達成するためには、2040年（令和22年）に合計特殊出生率が2.07、経過目標として2025年（令和7年）に1.85となっておりますが、直近値である令和3年時点では1.39となっています。

◆合計特殊出生率の推移



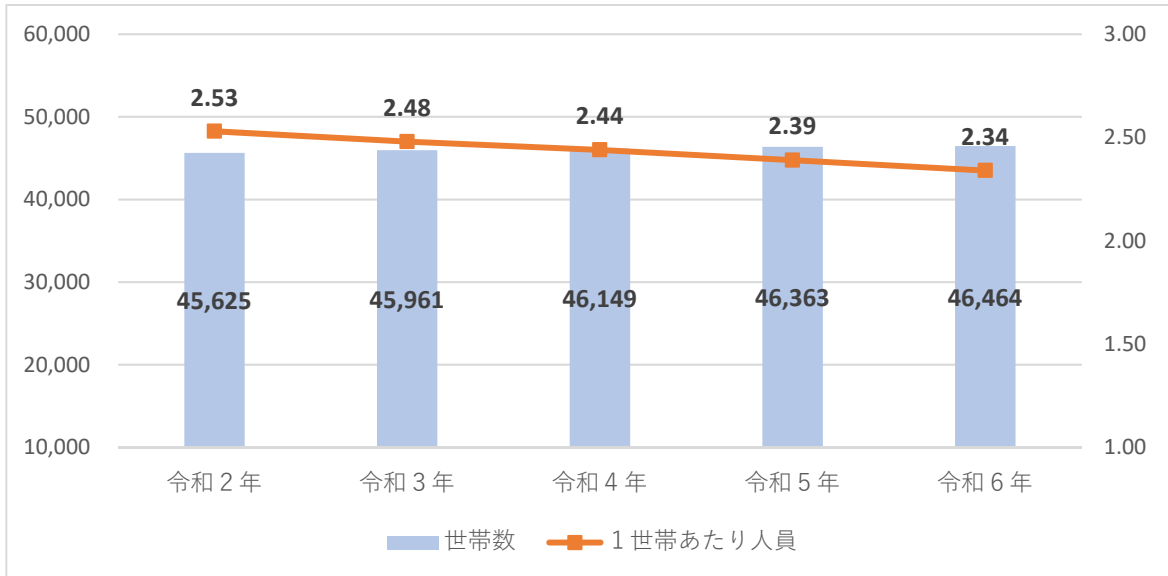
資料：岩手県環境保健研究センター

## （４）世帯の状況

総人口が減少している一方で、世帯数が増加し、1世帯あたり人員が減少しており、核家族化が進行していることが考えられます。

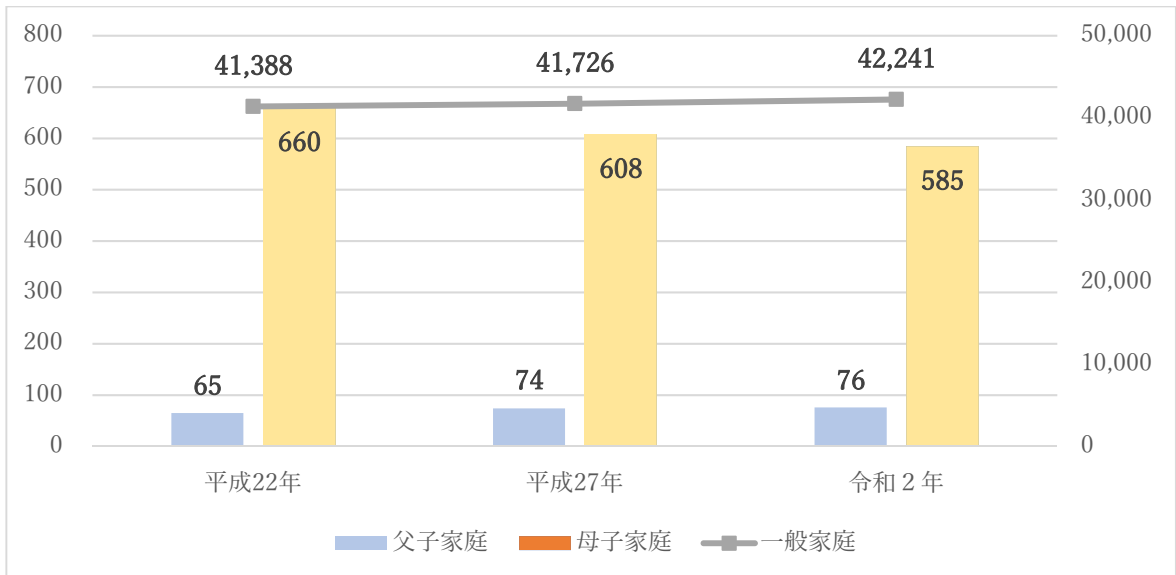
また、ひとり親世帯については母子家庭が平成22年以降では減少していますが、父子家庭は増加傾向となっています。

### ◆世帯数と1世帯あたり人員の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

### ◆ひとり親世帯の推移



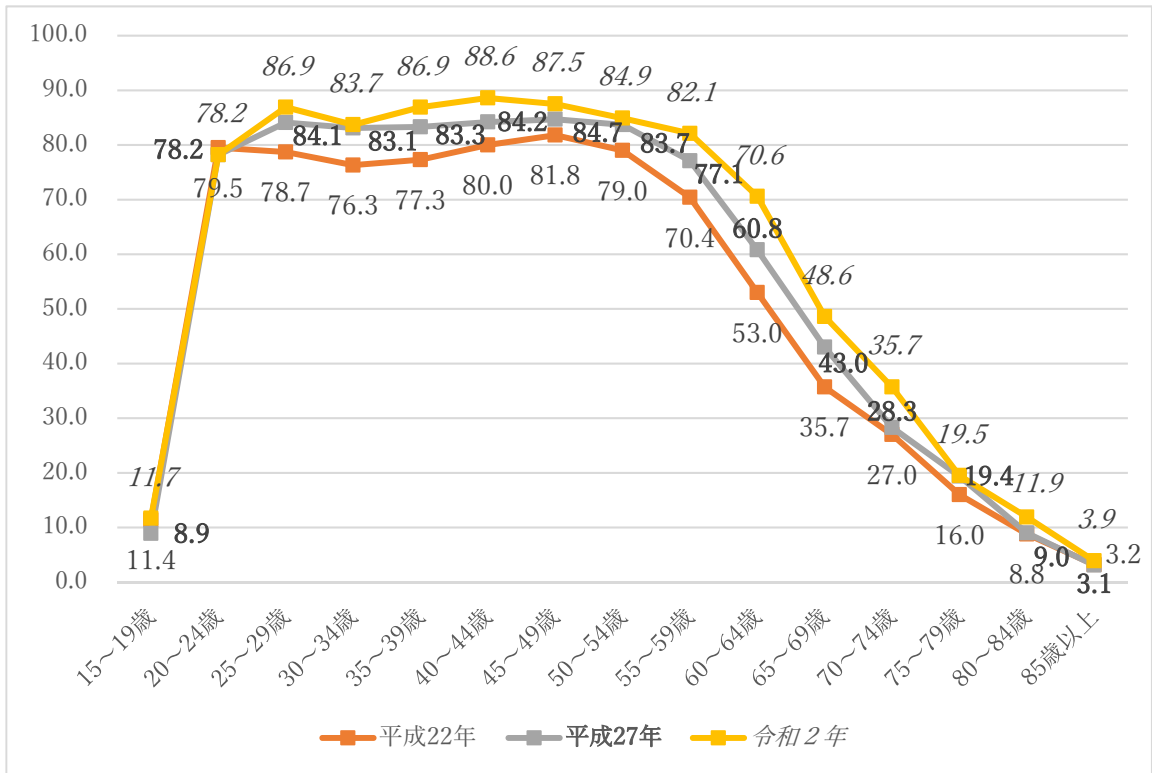
資料：国勢調査

## (5) 就労状況

女性の年齢別労働力率にみられる「女性が結婚後から子どもの育児期間までに一時離職すること」で発生するM字カーブについては、20代後半から40代前半でみられていた谷が浅くなっています。

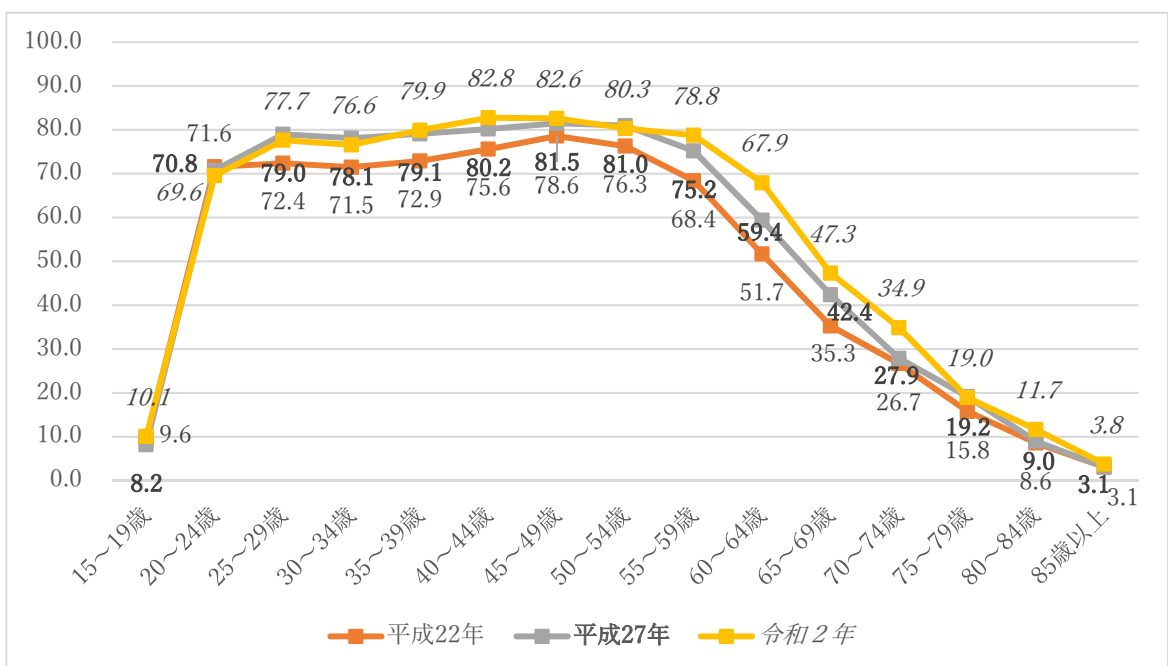
また、女性の年齢別就業率についてもほとんどの年齢で年々上昇しており、M字カーブにおいても20代後半から40代前半にみられる谷が労働力率と同様、浅くなっています。

### ◆女性の年齢別労働力率



資料：国勢調査

### ◆女性の年齢別就業率



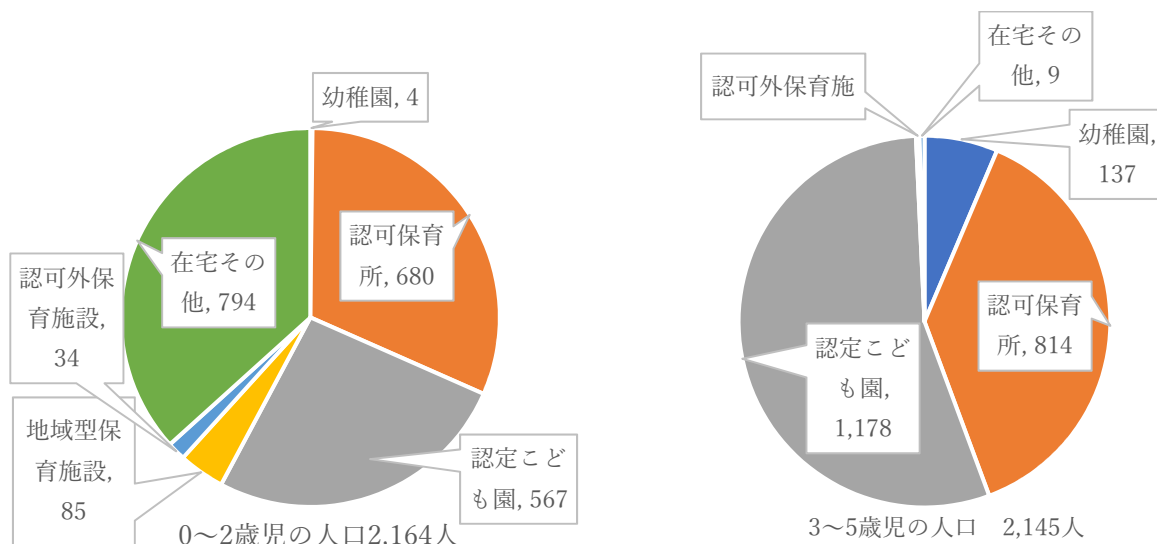
資料：国勢調査

## (6) 就学前児童の状況

本市の令和6年3月31日現在の就学前児童の人口は4,309人となっており、そのうちの0～2歳児2,164人の就学前施設の利用状況は、在宅その他が794人と最も多くなっている一方で、認可外施設の利用も含めると、自宅以外の施設を利用している児童が半数以上となっています。

また、3～5歳児2,145人については、認定こども園の利用が1,178人と最も多く、認可外施設の利用も含めると、ほとんどの児童が自宅以外の施設を利用しています、

### ◆就学前児童の就学前施設利用等の状況



資料：保育こども園課（令和6年3月31日現在）

## (7) 教育・保育の状況

### ①教育・保育施設の状況

各地域の人口に対する教育・保育施設の定員については、教育（1号認定）は胆沢地域では充足傾向となっていますが、ほかの地域では20%台から50%台となっています。

一方、保育（2・3号認定）は、胆沢地域以外で70%となっています。

### ◆就学前児童の人口と教育・保育施設の状況

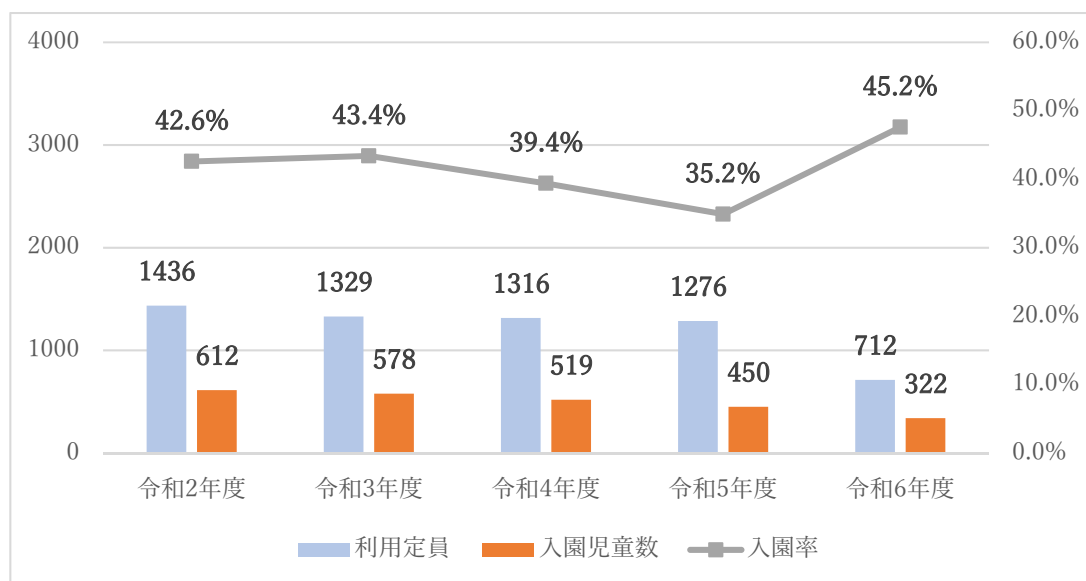
		市全体	水沢地域	江刺地域	前沢地域	胆沢地域	衣川地域
人口	0～2歳児	2,164	1,236	469	216	214	29
	3～5歳児	2,145	1,145	459	251	233	57
	0～5歳児	4,309	2,381	928	467	447	86
教育（1号認定）	定員	1,286	621	180	60	375	50
	定員充足率 [対3～5歳人口]	59.9	54.2	39.2	23.9	160.9	87.7
保育（2・3号認定）	定員	3,265	1,831	824	360	180	70
	定員充足率 [対0～5歳人口]	75.7	76.9	88.7	77.1	40.2	81.4

資料：保育こども園課（令和6年3月31日現在）

## ②教育(1号認定)入園児数

奥州市内の幼稚園の入園児数と定員とも減少しています。令和6年10月1日現在で712人の定員に対して入園児数が332人、入園率が45.2%となっています。

### ◆幼稚園の入園児数及び入園率

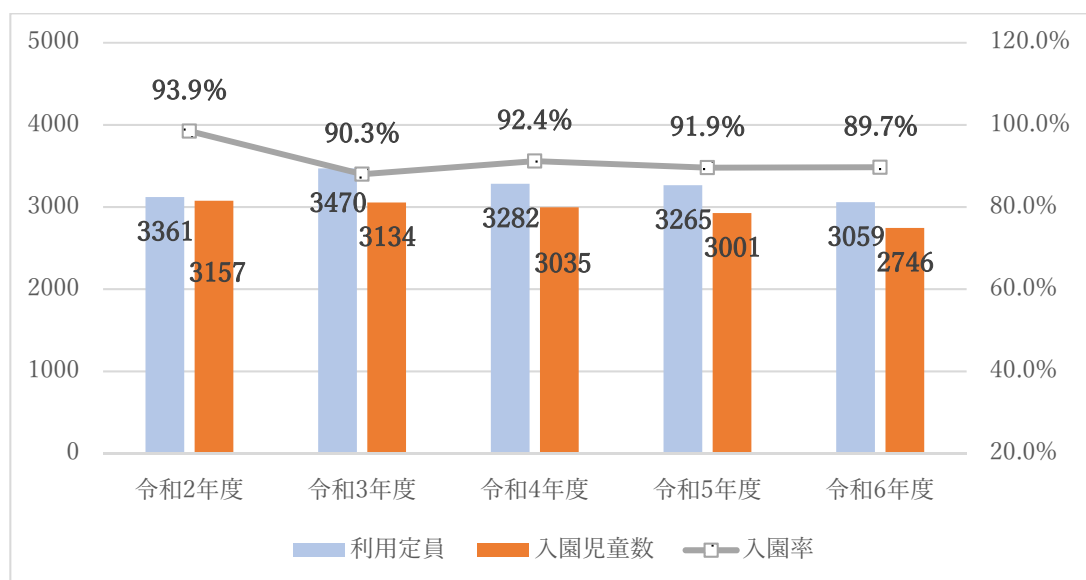


資料：保育こども園課（各年度10月1日現在）

## ③保育(2・3号認定)入所児数

奥州市内の保育(2・3号認定)の入所児数は3,000人前後で推移しています。また、定員に対する入所率は、9割前後となっています。

### ◆保育(2・3号認定)入所定員及び入所児数



資料：保育こども園課（各年度3月1日現在、令和6年度は10月1日現在）

#### ④保育所待機児童数

保育所等の待機児童は令和2年、5年に発生しています。令和6年は、再び待機なしの状況です。

#### ◆保育所待機児童の推移

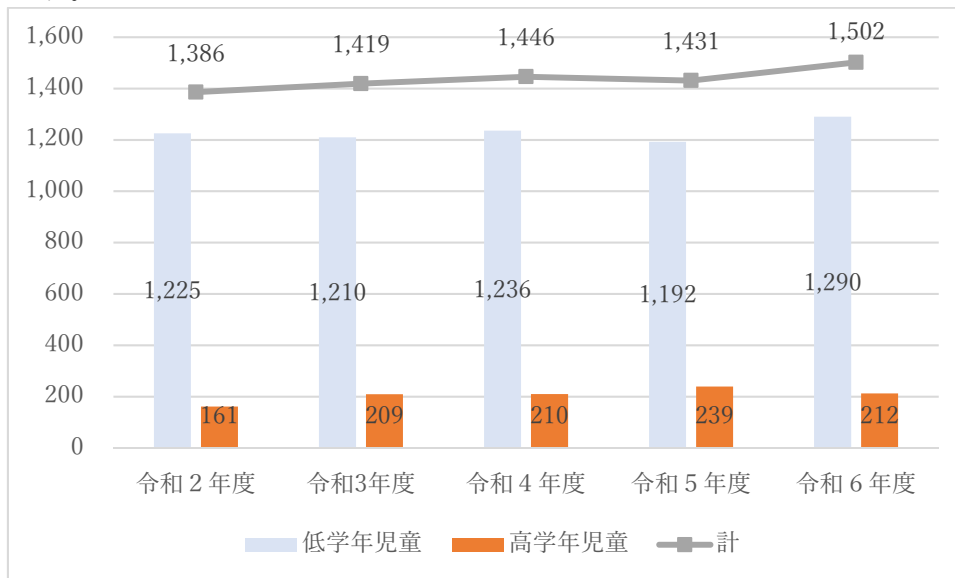


資料：保育こども園課（各年度4月1日現在）

#### ⑤小学生児童の放課後施設・事業利用者数

小学生児童が学校の放課後や長期休業中等に利用する施設の利用状況については、放課後児童クラブは年々利用者が増加しており、低学年児童が利用の8割合を超えています。また、令和6年度のクラブ利用者は、小学生全体の3割が利用しています。

同様に、子どもの放課後の居場所提供などを行っている放課後子ども教室については、年々利用者数が減少しています。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放課後児童クラブの利用者数内訳					
低学年児童の利用	1,225	1,210	1,236	1,192	1,290
高学年児童の利用	161	209	210	239	212

※年間実利用者数、保育所型児童館利用を除く、令和6年度は5月1日現在

放課後子ども教室利用者数	32,168	21,871	16,716	15,166	658
--------------	--------	--------	--------	--------	-----

資料：生涯学習スポーツ課、こども家庭課

## 2 子ども・子育て支援ニーズ調査結果

### (1) 調査概要

本計画の策定にあたり、保育ニーズや本市の子育て支援サービスに対する利用状況や意向、また子育て世帯の生活実態や要望、意見などを把握することを目的として実施しました。

○調査対象：奥州市に在住する未就学児童の保護者 2,290人

奥州市に在住する小学生の保護者 1,850人

○調査期間：令和6年11月27日～令和6年12月15日

○調査方法：電子アンケートにより実施

調査票	配布数	有効回収数	有効回収率
未就学児童	2,290件	808件	35.2%
小学生	1,850件	969件	52.4%
合計	4,140件	1,777件	42.9%

### (2) 調査結果概要

#### ■主に子育てを行っている人

項目	未就学児童	割合	小学生	割合
1 父母ともに	542	67.1%	646	66.7%
2 主に母親	252	31.2%	303	31.3%
3 主に父親	4	0.5%	11	1.1%
4 主に祖父母	2	0.2%	6	0.6%
5 その他	8	1.0%	3	0.3%
計	808		969	

#### ■母親の就労状況

項目	未就学児童	割合	小学生	割合
1 フルタイムで就労しており、産休・介護休業中でない	421	52.1%	545	56.2%
2 フルタイムで就労しているが、産休・介護休業中である	54	6.7%	16	1.7%
3 パート、アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中でない	232	28.7%	300	31.0%
4 パート、アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	20	2.5%	11	1.1%
5 以前は就労していたが、現在は就労していない	68	8.4%	82	8.5%
6 これまで就労したことがない	5	0.6%	3	0.3%
7 未回答	8	1.0%	12	1.2%
計	808		969	

■父親の就労状況

項目	未就学児童	割合	小学生	割合
1 フルタイムで就労しており、産休・介護休業中でない	746	92.3%	865	89.3%
2 フルタイムで就労しているが、産休・介護休業中である	8	1.0%	1	0.1%
3 パート、アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中でない	5	0.7%	6	0.6%
4 パート、アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	0	0.0%	0	0.0%
5 以前は就労していたが、現在は就労していない	4	0.5%	9	0.9%
6 これまで就労したことがない	0	0.0%	1	0.1%
7 未回答	45	5.6%	87	9%
計	808		969	

■育児休業制度を利用の有無

項目	未就学児童	割合	小学生	割合
母親と父親の両方が利用した	84	10.4%	35	3.6%
母親が利用した	490	60.6%	514	53.0%
父親が利用した	17	2.1%	17	1.8%
利用しなかった	214	26.5%	399	41.2%
未回答	3	0.4%	4	0.4%
計	808		969	

■育児休業制度を利用しなかった理由 ※複数回答

項目	未就学児童	割合	小学生	割合
1 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	43	20.1%	83	20.8%
2 仕事が忙しかった	39	18.2%	68	17.0%
3 仕事に早く復帰したかった	3	1.4%	11	2.8%
4 仕事に戻るのが難しそうだった	8	3.7%	20	5.0%
5 昇給・昇格などが遅れそうだった	1	0.5%	8	2.0%
6 収入減となり、経済的に苦しくなる	37	17.3%	51	12.8%
7 保育所などに預けることができた	3	1.4%	21	5.3%
8 他の親族が子どもをみてくれた	8	3.7%	21	5.3%
9 子育てに専念するために退職した	49	22.9%	111	27.8%
10 職場に育児休業の制度がなかった	37	17.3%	55	13.8%
11 有期雇用のため制度の資格要件がなかった	19	8.9%	21	5.3%
12 育児休業制度のことを知らなかった	9	4.2%	12	3.0%
13 その他	48	22.4%	74	18.5%
14 未回答			1	0.3%

■放課後児童クラブは、何年生まで利用すると思いますか

項目	未就学児童	割合	小学生	割合
1 4年生が終るまで	204	25.2%	197	20.3%
2 5年生が終るまで	28	3.5%	32	3.3%
3 小学校を卒業するまで	217	26.9%	179	18.5%
4 未回答	359	44.4%	561	57.9%
計	808		969	

■定期的な教育・保育事業の利用有無

項目	件数	割合
1 利用している	794	98.3%
2 利用していない	10	1.2%
3 未回答	4	0.5%
計	808	

■平日に定期的に利用している「教育・保育事業」を教えてください ※複数回答

項目	件数	割合
1 幼稚園	34	4.2%
2 幼稚園の預かり保育	12	1.5%
3 保育所・保育園	244	30.2%
4 認定こども園(幼稚園利用)	139	17.2%
5 認定こども園(保育園利用)	388	48.0%
6 事業所内保育施設	1	0.1%
7 小規模保育施設	10	1.2%
8 認可外保育施設	2	0.2%
9 ファミリーサポートセンター	3	0.4%
10 その他	3	0.4%
11 未回答	1	0.1%

■土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望

項目	件数	割合
1 利用する必要はない	476	58.9%
2 ほぼ毎週利用したい	59	7.3%
3 月に1~2回利用したい	264	32.7%
4 未回答	9	1.1%
計	808	

■日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望

項目	件数	割合
1 利用する必要はない	660	81.7%
2 ほぼ毎週利用したい	18	2.2%
3 月に1～2回利用したい	122	15.1%
4 未回答	8	1.0%
計	808	

■長期休暇中の教育・保育事業の利用希望はありますか

項目	件数	割合
1 利用する必要はない	164	20.3%
2 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい	179	22.1%
3 休みの期間中、週に数日利用したい	143	17.7%
4 幼稚園、認定こども園を利用していない	227	28.1%
5 未回答	95	11.8%
計	808	

■「子育て支援センター」を知っていますか

項目	件数	割合
1 事業内容を含めて知っている	580	71.8%
2 名前は聞いたことがあるが事業内容は知らない	209	25.9%
3 全く知らない	10	1.2%
4 未回答	9	1.1%
計	808	

■現在、子育て支援センターを利用していますか

項目	件数	割合
1 利用している	77	9.5%
2 利用していない	722	89.4%
3 未回答	9	1.1%
計	808	

■子育て支援センターの今後の利用希望

項目	件数	割合
1 利用していないが、今後利用したい	150	18.6%
2 既に利用しているが、回数を増やしたい	23	2.8%
3 既に利用しており、これまでどおり	112	13.9%
4 利用希望はない	510	63.1%
5 未回答	13	1.6%
計	808	

■病後児保育施設等を利用したい

項目	件数	割合
1 できれば病後児保育施設等を利用したい	220	37.7%
2 利用したいと思わない	323	55.4%
3 未回答	40	6.9%
計	583	

※子どもの病気等が原因で会社を休んだ親が回答

■通院や不定期の就労等で不定期な預かり事業を利用したいですか

※複数回答

項目	件数	割合
1 私用(買物、子どもや親の習い事など)、リフレッシュ目的	356	44.1%
2 冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院など	383	47.4%
3 不定期の就労	132	16.3%
4 利用する必要はない	268	33.2%
5 未回答	36	4.4%
6 その他	3	0.4%

### 3 第2期計画の実績

#### (1) 市全体の教育・保育事業

※各年度の実績値は各年10月1日時点の数値となっています。

①1号認定						
(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	児童	746	747	725	719	705
	計	746	747	725	719	705
確保 方策	教育・保育施設	1,436	1,329	1,316	1,276	712
	地域型保育施設					
	計	1,436	1,329	1,316	1,276	712
実績値		612	578	519	450	322
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒市全体の1号認定の教育・保育事業の実績については、年々減少しており、5年度に500人を割っています。

②2号認定						
(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	学校教育希望	0	0	0	0	0
	保育希望	1,727	1,733	1,635	1,605	1,541
	計	1,727	1,733	1,635	1,605	1,541
確保 方策	教育・保育施設	1,946	1,970	1,842	1,840	1,712
	地域型保育施設	0	0	0	0	
	計	1,946	1,970	1,842	1,840	1,712
実績値		1,719	1,999	1,691	1,700	1,590
待機児童数		2	0	0	0	0

⇒市全体の2号認定の教育・保育事業の実績については3年度に増加した以降、横ばいとなっています。また、3年度以降は見込みを上回っています。待機児童は、2年度に2人となっています。

③3号認定

(単位：人)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	0歳児	児童	298	291	285	277	270
		計	298	291	285	277	270
	1・2 歳児	児童	1,009	974	1,010	1,006	1,002
		計	1,009	974	1,010	1,006	1,002
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	315	332	319	319	299
		地域型保育施設	27	34	30	31	39
		計	342	366	349	350	338
	1・2 歳児	教育・保育施設	1,020	1,072	1,037	1,022	945
		地域型保育施設	53	62	54	53	64
		計	1,073	1,134	1,091	1,075	1,009
実績値	0歳児	298	294	305	269	219	
	1・2歳児	1,023	655	974	974	909	
待機 児童	0歳児	7	18	22	21	0	
	1・2歳児	8	4	6	8	0	

⇒市全体の3号認定の教育・保育事業の実績については、0歳児では5年度に300人を大きく下回っており、1・2歳児では3年度から1,000人を下回り推移しています。

また、待機児童について実績値が確保量を下回っているにもかかわらず、待機児童が発生しており、利用希望と受入可能施設のミスマッチや保育士不足等が要因となっていることが考えられます。

## (2) 水沢地域の教育・保育事業

※各年度の実績値は各年10月1日時点の数値となっています。

### ①1号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	児童	411	411	400	395	387
	計	411	411	400	395	387
確保 方策	教育・保育施設	721	659	651	611	327
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	721	659	651	611	327
実績値		363	362	328	288	200
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒水沢地域の1号認定の教育・保育事業の実績については、年々減少しており、5年度に300人を割っています。

### ②2号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	学校教育希望	0	0	0	0	0
	保育希望	949	953	900	883	847
	計	949	953	900	883	847
確保 方策	教育・保育施設	1,050	1,059	1,032	1,021	923
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	1,050	1,059	1,032	1,021	923
実績値		991	1,105	932	950	879
待機児童数		2	0	0	0	0

⇒水沢地域の2号認定の教育・保育事業の実績については見込みを上回っています。また、2年度に待機児童が2人となっています。

### ③3号認定

(単位：人)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	0歳児	児童	177	173	170	165	160
		計	177	173	170	165	160
	1・2 歳児	児童	578	557	579	576	574
		計	578	557	579	576	574
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	184	198	187	187	171
		地域型保育施設	15	22	21	22	30
		計	199	220	208	209	201
	1・2 歳児	教育・保育施設	567	589	569	563	517
		地域型保育施設	28	37	39	38	49
		計	595	626	608	601	566
実績値	0歳児	178	168	186	169	129	
	1・2歳児	566	366	547	562	543	
待機 児童	0歳児	5	16	21	21	0	
	1・2歳児	8	4	6	8	0	

⇒水沢地域の3号認定の教育・保育事業の実績については、0歳児では、180人前後で増減を繰り返しています。一方、1・2歳児では見込みを下回り、3年度には大きく減少しました。また、待機児童は2年度から5年度まで毎年発生しました。

### (3) 江刺地域の教育・保育事業

※各年度の実績値は各年10月1日時点の数値となっています。

#### ①1号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	児童	107	108	104	104	102
	計	107	108	104	104	102
確保 方策	教育・保育施設	230	185	180	180	95
	地域型保育施設	0	0	0	0	
	計	230	185	180	180	95
実績値		88	70	63	58	49
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒江刺地域の1号認定の教育・保育事業の実績については、年々減少しています。

## ②2号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	学校教育希望	0	0	0	0	0
	保育希望	446	447	422	414	398
	計	446	447	422	414	398
確保 方策	教育・保育施設	533	548	447	456	430
	地域型保育施設	0	0	0	0	
	計	533	548	447	456	430
実績値		421	495	424	415	393
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒江刺地域の2号認定の教育・保育事業の実績については、3年度に増加しましたが、4年度から減少傾向となっています。

## ③3号認定

(単位：人)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	0歳児	児童	73	71	69	67	66
		計	73	71	69	67	66
	1・2歳児	児童	240	231	240	239	238
		計	240	231	240	239	238
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	79	82	80	80	76
		地域型保育施設	12	12	9	9	9
		計	91	94	89	89	85
	1・2歳児	教育・保育施設	258	288	273	264	244
		地域型保育施設	25	25	15	15	15
		計	283	313	288	279	259
実績値	0歳児	80	81	76	57	57	
	1・2歳児	257	171	256	251	203	
待機 児童	0歳児	0	0	0	0	0	
	1・2歳児	0	0	0	0	0	

⇒江刺地域の3号認定の教育・保育事業の実績については、0歳児は2年度から4年度まで見込みを上回りました。1・2歳児では3年度を除き、見込みを上回っています。

## (4) 前沢地域の教育・保育事業

※各年度の実績値は各年10月1日時点の数値となっています。

### ①1号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	児童	91	91	88	88	86
	計	91	91	88	88	86
確保 方策	教育・保育施設	60	60	60	60	60
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	60	60	60	60	60
実績値		60	60	52	37	29
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒前沢地域の1号認定の教育・保育事業の実績については、2年度から見込みを下回っており、年々減少しております。

### ②2号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	学校教育希望	0	0	0	0	0
	保育希望	169	170	160	157	151
	計	169	170	160	157	151
確保 方策	教育・保育施設	218	218	218	218	218
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	218	218	218	218	218
実績値		173	232	196	199	189
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒前沢地域の2号認定の教育・保育事業の実績については、令和2年度以降は見込みを上回っています。

### ③3号認定

(単位：人)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	0歳児	児童	23	22	22	21	21
		計	23	22	22	21	21
	1・2 歳児	児童	95	92	95	95	94
		計	95	92	95	95	94
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	36	36	36	36	36
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	36	36	36	36	36
	1・2 歳児	教育・保育施設	106	106	106	106	106
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	106	106	106	106	106
実績値	0歳児	24	30	28	27	17	
	1・2歳児	111	64	100	100	96	
待機 児童	0歳児	1	0	1	0	0	
	1・2歳児	0	0	0	0	0	

⇒前沢地域の3号認定の教育・保育事業の実績については、0歳児は、見込みを上回っています。1・2歳児も3年度を除き、見込みを上回っています。また、待機児童は0歳児で2年度と4年度に各1名となっています。

### (5) 胆沢地域の教育・保育事業

※各年度の実績値は各年10月1日時点の数値となっています。

#### ①1号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	児童	110	110	107	106	104
	計	110	110	107	106	104
確保 方策	教育・保育施設	375	375	375	375	180
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	375	375	375	375	180
実績値		71	69	59	55	36
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒胆沢地域の1号認定の教育・保育事業の実績については、年々減少し、見込みを下回っています。

## ②2号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	学校教育希望	0	0	0	0	0
	保育希望	119	119	112	110	106
	計	119	119	112	110	106
確保 方策	教育・保育施設	101	101	101	101	97
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	101	101	101	101	97
実績値		96	113	96	90	103
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒胆沢地域の2号認定の教育・保育事業の実績については、減少傾向にあり、毎年度見込みを下回っています。

## ③3号認定

(単位：人)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	0歳児	児童	17	17	16	16	16
		計	17	17	16	16	16
	1・2歳児	児童	74	72	74	74	74
		計	74	72	74	74	74
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	12	12	12	12	12
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	12	12	12	12	12
	1・2歳児	教育・保育施設	67	67	67	67	56
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	67	67	67	67	56
実績値	0歳児	12	15	12	13	11	
	1・2歳児	62	38	52	53	56	
待機 児童	0歳児	1	2	0	0	0	
	1・2歳児	0	0	0	0	0	

⇒胆沢地域の3号認定の教育・保育事業の実績については、両方の年齢ともに毎年度見込みを下まわっています。

## (6) 衣川地域の教育・保育事業

※各年度の実績値は各年10月1日時点の数値となっています。

### ①1号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	児童	27	27	26	26	26
	計	27	27	26	26	26
確保 方策	教育・保育施設	50	50	50	50	50
	地域型保育施設					
	計	50	50	50	50	50
実績値		21	17	17	12	8
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒衣川地域の1号認定の教育・保育事業の実績については、毎年度見込みを下回っています。

### ②2号認定

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	学校教育希望	0	0	0	0	0
	保育希望	44	44	41	41	39
	計	44	44	41	41	39
確保 方策	教育・保育施設	44	44	44	44	44
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	44	44	44	44	44
実績値		38	54	43	46	26
待機児童数		0	0	0	0	0

⇒衣川地域の2号認定の教育・保育事業の実績については、2年度以降は、見込みを上回っています。

③3号認定

(単位：人)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	0歳児	児童	8	8	8	8	7
		計	8	8	8	8	7
	1・2 歳児	児童	22	22	22	22	22
		計	22	22	22	22	22
確保 方策	0歳児	教育・保育施設	4	4	4	4	4
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	4	4	4	4	4
	1・2 歳児	教育・保育施設	22	22	22	22	22
		地域型保育施設	0	0	0	0	0
		計	22	22	22	22	22
実績値	0歳児	4	0	3	3	5	
	1・2歳児	27	16	19	8	11	
待機 児童	0歳児	0	0	0	0	0	
	1・2歳児	0	0	0	0	0	

⇒衣川地域の3号認定の教育・保育事業の実績については、0歳児では毎年度見込みを下回っています。また、1・2歳児では増減を繰り返し、5年度は大幅な減少となっています。

## (7) 地域子ども・子育て支援事業

※令和6年度の実績値は、令和6年9月末時点の数値となっています。

### ①利用者支援事業

(単位：箇所)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	量の見込み					
	基本・特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	0	1	1	1	0
	確保方策					
	基本・特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	0	1	1	1	0
	実績値					
	基本・特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	0	1	1	1	0
	こども家庭センター型					1

⇒利用者支援事業の実績については、市町村窓口で相談に応じる「特定型」1箇所となっています。

## ②地域子育て支援拠点事業

(単位：人)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	量の見込み	19,656	19,108	19,565	19,455	19,455
	確保方策	40,320	40,320	40,320	40,320	40,320
	実績値	16,194	11,909	12,412	13,689	5,795
水沢地域	量の見込み	10,020	9,742	9,973	9,918	9,862
	確保方策	18,720	18,720	18,720	18,720	18,720
	実績値	6,916	5,795	6,349	7,815	3,386
江刺地域	量の見込み	4,694	4,563	4,673	4,646	4,620
	確保方策	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
	実績値	4,675	2,985	2,983	3,175	1,616
前沢地域	量の見込み	2,471	2,402	2,460	2,446	2,432
	確保方策	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
	実績値	2,441	1,435	1,437	1,073	192
胆沢地域	量の見込み	1,277	1,241	1,271	1,263	1,256
	確保方策	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
	実績値	1,155	1,188	1,215	1,334	435
衣川地域	量の見込み	1,194	1,160	1,188	1,182	1,175
	確保方策	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
	実績値	1,007	506	428	292	166

⇒⇒地域子育て支援拠点事業は、ニーズや利用状況等に伴い、実施場所や施設数の見直しを行い、令和3年度から9箇所で開催しています。(変更前は11箇所)実績については新型コロナウイルスの影響により令和3年度に減少しましたが、その後利用者が増加しています。市全体では見込みを下回る実績となっていますが、胆沢地域では年々利用者が増加し、5年度には見込みを上回っています。

## ③妊婦健康診査

(単位：人、回)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		698	689	687	616	675
確保方策	健診者数	698	689	687	616	675
	健診回数	9,772	9,646	9,618	8,624	9,450
実績値	健診者数	621	561	511	446	193
	健診回数	6,949	7,032	6,327	5,320	2,930

⇒妊婦健康診査の実績については、R3年度までは見込みに対し実績値が約8割、R4年度以降は約7割と、年々健診者数及び健診回数が減少しております。ですが、医療機関との情報共有により、産婦健診で支援が必要な妊産婦を早期に把握し、対応することができています。

#### ④乳児家庭全戸訪問事業

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	698	689	687	681	675
確保方策	698	689	687	681	675
実績値	557	585	521	427	251

⇒乳児家庭全戸訪問事業の実績については、出生数の減少に伴い年々減少傾向となっており、見込みを下回っています。

#### ⑤養育支援訪問事業その他要支援児童等の支援に資する事業

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	367	362	360	356	353
確保方策	367	361	360	356	353
実績値	273	138	164	239	149

⇒養育支援訪問事業その他要支援児童等の支援に資する事業の実績については見込みを下回っていますが、増減を繰り返しています。

#### ⑥ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	362	354	354	347	345
確保方策	500	500	500	500	500
実績値	845	825	336	301	73

⇒ファミリー・サポート・センター事業の実績については、3年度までは見込みを大幅に上回っていましたが、新型コロナウイルスの影響により4年度に大きく減少しています。また、事業の提供会員の高齢化も進んでおり、若年層の会員の確保が課題となっています。

#### ⑦子育て短期支援事業

(単位：人)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	13	13	13	13	13
確保方策	13	13	13	13	13
実績値	0	0	0	5	12

⇒子育て短期支援事業の実績については、5年度、6年度に利用がありました。

⑧一時預かり事業

◆一般型

(単位：延べ人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	量の見込み	1,209	1,319	1,423	1,536	1,629
	確保方策	1,209	1,319	1,423	1,536	1,629
	実績値	1,170	785	612	769	262
水沢地域	量の見込み	636	695	748	809	858
	確保方策	636	695	748	809	858
	実績値	828	474	448	587	193
江刺地域	量の見込み	253	276	298	322	341
	確保方策	253	276	298	322	341
	実績値	301	238	156	176	69
前沢地域	量の見込み	231	252	272	293	311
	確保方策	231	252	272	293	311
	実績値	41	68	7	6	0
胆沢地域	量の見込み	39	42	46	49	52
	確保方策	39	42	46	49	52
	実績値	0	0	0	0	0
衣川地域	量の見込み	50	54	59	63	67
	確保方策	50	54	59	63	67
	実績値	0	5	1	0	0

⇒一時預かり事業の一般型の実績については、見込みを下回り推移していますが、2年度には1,000人以上が利用しています。また、胆沢地域を除き、増減を繰り返しています。

◆幼稚園型

(単位：延べ人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	量の見込み	33,852	36,330	37,622	39,652	41,176
	確保方策	33,852	36,330	37,622	39,652	41,176
	実績値	22,198	17,821	16,457	14,933	3,579
水沢地域	量の見込み	21,419	22,987	23,805	25,090	26,053
	確保方策	21,419	22,987	23,805	25,090	26,053
	実績値	11,325	10,549	9,878	9,016	3,000
江刺地域	量の見込み	2,792	2,996	3,103	3,270	3,396
	確保方策	2,792	2,996	3,103	3,270	3,396
	実績値	958	919	921	772	3
前沢地域	量の見込み	3,256	3,494	3,618	3,813	3,960
	確保方策	3,256	9,494	3,618	3,813	3,960
	実績値	2,627	1,467	486	29	12
胆沢地域	量の見込み	4,933	5,294	5,482	5,778	6,000
	確保方策	4,933	5,294	5,482	5,778	6,000
	実績値	5,933	4,389	4,694	5,097	564
衣川地域	量の見込み	1,452	1,559	1,614	1,701	1,767
	確保方策	1,452	1,559	1,614	1,701	1,767
	実績値	1,355	497	478	19	0

⇒一時預かり事業の幼稚園型の実績については、見込みを下回って推移しており、減少しています。また地域別では、ほとんどの地域で減少傾向となっていますが、胆沢地域では、増加傾向にあります。

### ⑨延長保育事業

(単位：実人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	量の見込み	1,239	1,228	1,192	1,173	1,140
	確保方策	1,239	1,228	1,192	1,173	1,140
	実績値	1,220	1,090	1,063	967	402
水沢地域	量の見込み	845	838	813	799	776
	確保方策	845	838	813	799	776
	実績値	798	693	694	662	255
江刺地域	量の見込み	234	232	225	222	216
	確保方策	234	232	225	222	216
	実績値	247	231	229	216	106
前沢地域	量の見込み	116	115	112	110	107
	確保方策	116	115	112	110	107
	実績値	127	134	115	57	22
胆沢地域	量の見込み	36	35	34	34	33
	確保方策	36	35	34	34	33
	実績値	37	21	22	22	14
衣川地域	量の見込み	8	8	8	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8
	実績値	11	11	3	10	5

⇒延長保育事業の実績については、市全体では減少傾向にあります。

### ⑩病児保育事業

(単位：延べ人数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		2,527	2,558	2,571	2,566	2,565
確保方策	病後児対応型	152	151	152	151	151
	体調不良児対応型	2,420	2,407	2,419	2,415	2,414
実績値 (利用延べ人数)		1,961	2,371	2,199	3,093	1,326
	病後児対応型	0	0	0	0	41
	体調不良児対応型	1,961	2,371	2,199	3,093	1,285

⇒病児保育事業の実績については、増減を繰り返しながら、5年度は、3,000人を超えています。

①放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

(単位：人)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市全体	量の見込み		1,395	1,422	1,481	1,510	1,558
	確保 方策	人数	1,395	1,422	1,481	1,510	1,558
		クラブ数	44	45	47	47	48
	実績 値	人数	1,386	1,419	1,446	1,431	1,504
		クラブ数	44	46	46	46	48
水沢 地域	量の見込み		721	735	765	780	805
	確保 方策	人数	721	735	765	780	805
		クラブ数	23	23	24	24	25
	実績 値	人数	742	732	726	725	795
		クラブ数	23	24	24	24	26
江刺 地域	量の見込み		311	317	330	336	347
	確保 方策	人数	311	317	330	336	347
		クラブ数	10	11	11	11	11
	実績 値	人数	314	349	371	371	375
		クラブ数	10	11	11	11	11
前沢 地域	量の見込み		148	151	158	161	166
	確保 方策	人数	148	151	158	161	166
		クラブ数	3	3	4	4	4
	実績 値	人数	132	135	142	134	134
		クラブ数	3	3	3	3	3
胆沢 地域	量の見込み		164	167	174	177	183
	確保 方策	人数	164	167	174	177	183
		クラブ数	6	6	6	6	6
	実績 値	人数	149	157	155	158	150
		クラブ数	6	6	6	6	6
衣川 地域	量の見込み		51	52	54	56	57
	確保 方策	人数	51	52	54	56	57
		クラブ数	2	2	2	2	2
	実績 値	人数	49	46	52	43	50
		クラブ数	2	2	2	2	2

⇒放課後児童クラブの実績については、市全体では、増加傾向にあります。待機児童解消が課題です。

⑫多様な事業者の参入促進・能力活用事業

(単位：実人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2	2	2	2	2
確保量	2	2	2	2	2
実績値	4	3	2	2	5

⇒多様な事業者の参入促進・能力活用事業の実績については、2年度は4名、4年度からは2名となっており、毎年活用されています。

## 4 奥州市の子ども・子育てをめぐる現状と課題

統計資料や子ども・子育て支援ニーズ調査、第2期計画の実績からみる奥州市の子ども・子育てに関する現状と課題を以下の3つの視点からまとめました。

### 視点1 すべての子どもが健やかに育つ視点

- 合計特殊出生率が国や県より高い水準となっていますが、人口減少と少子化が進行しています。
- 教育・保育事業の各地域の人口に対する定員充足率について、水沢地域・江刺地域・前沢地域では保育施設 70%を超えており、教育施設が 60%以下となっています。一方、胆沢地域・衣川地域では教育施設が 80%を超えており、保育施設についても 80%台となっております。
- 調査結果では、主に子育てに関わっている母親の 50～60%台がフルタイムで就労しており、就労していない母親の中でも今後就労したいと考えている母親が 70%となっていることから、引き続き教育・保育事業のニーズに対応していきます。
- 調査結果では、子どもの放課後の過ごし方については放課後児童クラブが最も多く、フルタイムで就労している親も多くなっていることから、子どもたちが放課後にも安全・安心に過ごせるよう、事業を充実していくことが重要となっています。
- 第2期計画の実績では、3号認定において年度によって実績値が確保方策を下回っていますが、待機児童が発生しており、利用希望施設と受入可能施設のミスマッチや保育人材不足が要因となっていることが考えられます。
- 教育・保育施設では、少子化により入所児童数が減少傾向にありますが、年度途中には待機児童が発生しており、さらなる保育人材の確保が必要です。

⇒子どもたちの健全育成に取り組むため、教育・保育事業等の充実を図るとともに、地域ごとの状況に応じた事業展開が重要です。

### 視点2 すべての親が安心して子育てができる視点

- 女性の就労状況について M 字カーブの谷が浅くなっていることから、仕事と子育ての両立に取り組んでいる女性が増えていることが考えられます。
- 調査結果では主に子育てを行っている人が「父母ともに」に次いで「主に母親」が多く、育児休業制度の利用状況では「母親が利用した」が最も多くなっており、子育てに関する母親への負担が大きいことが考えられます。
- 調査結果では、育児休業制度について取得していない割合が 20%台となっており、理由としては「子育てに専念するため」や「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が多く、母子健康手帳の交付や企業訪問、各種セミナーを通して、引き続き周知啓発を行うことが重要となっています。
- 調査結果では、未就学児童において病児・病後児保育と不定期な預かり事業の利用意向が 40%台となっており、もしものときに子どもを安心して預けることができる環境づくりが求められています。
- 保護者の心身のサポートにつながるよう、出生届出時の支援プランや乳児家庭全戸訪問事業等を通じ、子育て家庭への事業の周知啓発に取り組んでいくことが重要です。

子育て家庭が抱える問題が多様化、それぞれのケースに対応する時間が増加しており、職員のスキルアップと多くの関係機関による支援体制づくりが求められています。

⇒妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に取り組むため、親子の健康状態の把握や子育て家庭が必要な情報の提供・相談支援、就労者と雇用者が仕事と子育ての両立に向けて理解を深めていくことが重

要です。

### 視点3 子育て・子育てを地域全体で支えていく視点

- 核家族化の進行に加え、父子世帯も増加傾向となっており、地域全体で子育て家庭を見守っていくことが必要となっています。
- 母親の子育てに関する負担が大きく、未就学児童においては日常的な祖父母等の協力も少なくなっていることから、地域と関係機関が連携し、日常的に子育て家庭を支えていく仕組みづくりが重要となっています。
- 子育て支援センターについて認知度は高いものの、利用状況や利用意向が低く、子育て家庭が利用したくなるイベントや講座などを充実していくことが必要となっています。
- 地域子育て支援拠点事業について見込みを上回る利用となっている地域もあり、子どもたちや保護者が気軽に交流・情報交換ができるよう、環境を整備していくことが重要です。
- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の高齢化が進んでおり、若年層の会員の確保が課題となっています。
- 共働き世帯の増加に伴い、子どもの体調不良時においても家庭で看ることができない就労世帯が増えています。また、ニーズ調査結果においても、「できれば病後児保育等を利用したい」が未就学児童で37.7%、小学生で24%となっており、病児・病後児保育の実施施設数の拡大が必要となっています。

⇒子育て中の親同士の交流機会や子育て支援に関わる人材等の確保、子育てについての知識・理解を深める取り組みを通じて、子育て家庭と地域のつながりを強め、地域全体での子育て支援の環境を作っていくことが重要です。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

本市では、これまで「奥州市子ども・子育て支援事業計画」で「地域で育もう未来に輝く奥州っ子」を基本理念に掲げ、子どもたち一人一人が健康で明るく伸びやかに育つとともに、親も喜びや生きがいを感じながら子育てができるよう、地域全体で子どもの育ちや子育て支援について理解し、それぞれの立場で支え合い、協力して、すべての子どもたちが健やかな成長を育んでいくまちづくりに取り組んできました。

しかし子育て家庭が抱える課題は多様化しており、行政や家庭、学校、職場、地域の連携をより強化し、子育て家庭が地域で安心して子育てができる環境を充実していくことが求められています。

そのため、第3期計画では第2期計画の考えを踏まえつつ、国や社会の動向、本市の子どもを取り巻く現状を整理し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する取り組みを推進していくため、基本理念を以下の通りとします。

### 基本理念

**子育て家庭と地域全体で育もう**

**未来に輝く 奥州っ子**

上記の基本理念には、共働きの増加や近所付き合いの希薄化など子育て家庭の孤立化や負担が懸念されているなかで、子育て家庭だけでなく施設や自治会、企業など地域全体で子どもたちとその家庭を支え合いながら、子どもたちの健やかな成長と親のサポートに取り組んでいくという思いが込められています。

## 2 基本的な視点

計画の推進にあたり、本市における子ども・子育てをめぐる3つの視点を踏まえながら基本目標にむかって施策の展開を図っていきます。

- ◆すべての子どもが健やかに育つ視点
- ◆すべての親が安心して子育てができる視点
- ◆子育て・子育てを地域全体で支えていく視点

## 3 基本目標

### I 一人一人の子どもの健やかな育ちを応援するしくみづくり

本市では子どもたち一人一人が個性ある存在として認められ、心身ともに健康で明るく伸びやかに成長し、自立に向かっていくことが地域の大きな望みであり、やがて本市を支えていく人になってほしいと願っています。

そのためには、認定こども園・幼稚園・保育所(園)から小・中学校へとつながる一体的な子育て支援が重要であり、乳幼児期では発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供に取り組みます。

また、障がいや発達に課題のある子どもなど特に支援が必要な子どもについても、子どもの特性に合わせた学習機会が提供できるよう、体制の整備を進めます。

施設整備については、保育所等の児童福祉施設をはじめ、公園やあそびの広場などの子育て関連施設の整備や環境改善に取り組みます。

### II 安心して子どもを産み喜びを持って子育てができるためのしくみづくり

子どもたちが安心して日常生活を送っていくためには、保護者が子育てについての責任を果たすとともに、子どもの健やかな育ちの源となる「親と子がふれあい、過ごす機会と時間」を大切にしなければなりません。また、子育てを通して子どもだけでなく親も成長し、大きな喜びや生きがいを持つことも重要となります。

そのためには、生まれる前からの切れ目のない支援や必要な情報・相談機会の提供に取り組みます。また、仕事と子育ての両立に向けた支援を充実し、親も安心して妊娠・出産・子育てができる体制整備に取り組みます。

### III 子どもの育ちと子育て家庭を地域みんなが支えるしくみづくり

子どもの育ちと子育て家庭への支援は、家庭はもとより、学校、地域、企業その他の分野のすべての構成員が、子どもの育ちや子育て支援の重要性について関心や理解を深め、それぞれの立場で支え、協力して行っていかなければなりません。子どもや子育てをやさしく見守る地域の輪は、子どもたちが豊かな心を育む栄養となります。

また近年、子育て家庭の状況や抱える課題は多様化しており、地域における見守りと行政における総合的かつきめ細やかな支援が求められています。

すべての子どもの最善の利益の実現に向け、地域の理解を得ながら、身近な地域の様々な世代の人々が子育て家庭を応援できる環境の整備を推進します。

## 4 計画の体系

基本理念	<b>子育て家庭と地域全体で育もう 未来に輝く 奥州っ子</b>
------	----------------------------------

### ◆すべての子どもが健やかに育つ視点

基本目標Ⅰ	一人一人の子どもへの健やかな育ちを応援するしくみづくり
施策目標	施策
1. 小学校就学前教育・保育の充実	(1) 幼児教育・保育の充実 (2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上 (3) 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育 (4) 保幼小連携の取り組みの推進 (5) 児童福祉施設の整備改修(空調、遊具、トイレ洋式化など)
2. 児童の健全育成の推進	(1) 子どもの健やかな育ちの支援 (2) 放課後対策事業の推進 (3) 子育て関連施設の整備改修(公園の遊具、空調、トイレ洋式化など)

### ◆すべての親が安心して子育てができる視点

基本目標Ⅱ	安心して子どもを産み喜びを持って子育てができるためのしくみづくり
施策目標	施策
1. 親子の健康の維持・増進	(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備 (2) 子どもが健やかに育つ支援体制の充実
2. 子育て家庭への支援の充実	(1) 不定期の教育・保育事業の確保 (2) 情報提供・相談体制の充実 (3) 仕事と子育ての両立支援

### ◆子育て・子育てを地域全体で支えていく視点

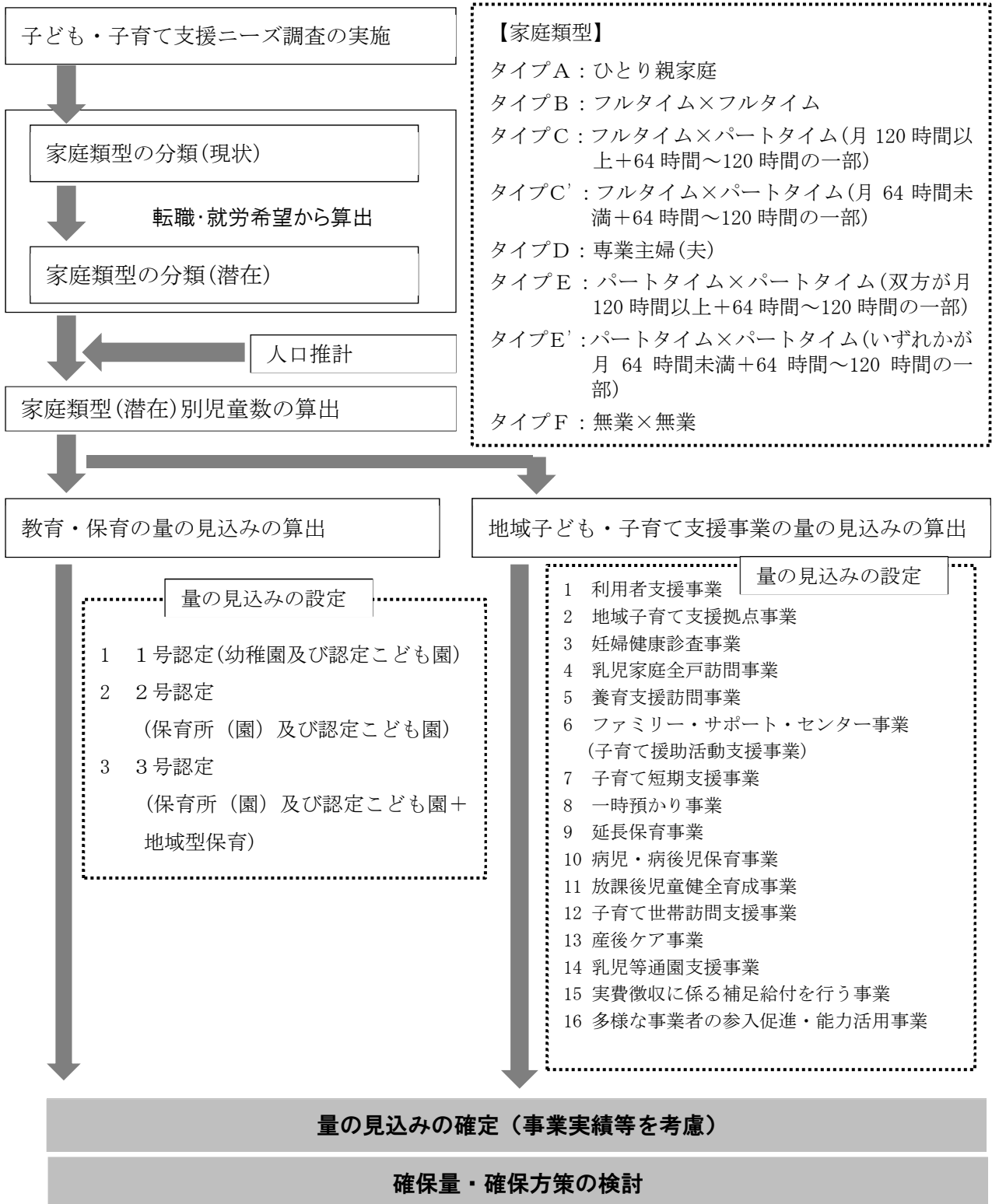
基本目標Ⅲ	子どもの育ちと子育て家庭を地域みんなが支えるしくみづくり
施策目標	施策
1. 地域における子育て支援の充実	(1) 地域の教育力の強化 (2) 安心して子育てができる環境の充実
2. 社会的な支援を必要とする子ども・家庭への支援	(1) 発達に課題を有する子どもへの支援 (2) 配慮を要する子どもや家庭への支援

# 第4章 施策の展開

## 1 量の見込みの算出の流れ

教育・保育や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引きに基づき、下記の手順に沿って算出し、これまでの各事業の実績や本市の地域特性等を踏まえ、修正を行いました

◆教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計のフロー



## 2 教育・保育提供区域

### (1) 教育・保育提供区域の設定

教育・保育及び地域子育て支援事業を提供、実施するにあたり、「量の見込み」「確保方策」の提供体制の確保を設定する単位として、区域を定めることになっています。

また、その区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況などを総合的に勘案し、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な小学校区、中学校区、行政区等の単位の区域が適当であるとされています。

### (2) 本市における提供区域の設定

#### ①教育・保育提供区域を5区域に設定

本市は市域が広大なことから、教育・保育提供区域は最大でも中学校区単位が適当とされるのですが、中学校区が複数となっている地域のうち、水沢地域においては人口が密集し、対象となる児童は多いものの、生活圏が中学校区単位以下の居住区域を大きく越え、広範囲にわたる施設利用となっており、また、江刺地域においては就労先への途中にある地域内中心部の施設利用が顕著に見られることから中学校区単位での調整は困難とみられます。したがって、いずれの地域においても、区域は地域と同様の5区域とします。

#### ②地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域は、事業ごとに設定

事業ごとに特定教育・保育と関連して事業展開されるもの、より身近な場所での実施が適当な事業などは地域と同様の5区域とし、地域を越えて展開される事業や実施体制により市全域を提供区域にすることが適当な事業については市全域を1区域とします。事業ごとの区域は次ページのとおりです。

事業名	区域	理由
①利用者支援事業	1区域(市全域)	教育・保育や地域の子育て支援事業に関する情報の集約・提供を行うとともに、広域での調整等を行うことから、市全域を1区域とする。
②地域子育て支援拠点事業	5区域(地域)	利用者が自宅から容易に移動可能な区域への配置が望まれ、現在各地域に地域子育て支援拠点が配置されていることから5区域とする。
③妊婦健康診査	1区域(市全域)	妊婦健診は、全国の産科医療機関で受診可能なため、居住地域以外での利用者が多く、健康増進課がすべてを把握できることから市全体1区域とする。
④乳児家庭全戸訪問事業	1区域(市全域)	市内全体の情報をこども家庭課と健康増進課が把握し、連携して対応することから、市全域を1区域とする。
⑤養育支援訪問事業等	1区域(市全域)	市内全体の情報をこども家庭課と健康増進課が把握し、連携して対応することから、市全域を1区域とする。
⑥ファミリー・サポート・センター事業	1区域(市全域)	既に本部に加え支部設置を行い、市内全体をエリアとして対応できていることから、市全域を1区域とする。
⑦子育て短期支援事業	1区域(市全域)	市内に事業実施できる養護施設等がなく、事業を他市施設に委託しているため、市全域を1区域とする。
⑧一時預かり事業	5区域(地域)	一般型については既に各地域の保育所(園)で実施されており、幼稚園型とともに特定教育・保育と関連して事業展開されることから、5区域とする。
⑨延長保育事業	5区域(地域)	保育所(園)等の保育時間を延長する事業として教育・保育事業と同時に事業展開し、保護者が保育所(園)等を選択する際の判断基準となることから、教育・保育事業の提供区域の5区域とする。
⑩病児保育事業	1区域(市全域)	病児、病後児対応型については、小児科医等医療機関の協力を必要とすることから、市全域を1区域とする。
⑪放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	5区域(地域)	小学校区単位の事業展開が必要な事業だが、放課後児童健全育成事業以外の方法による放課後児童の対応を行っている地域もあることから5区域とする。
⑫子育て世帯訪問支援事業	1区域(市全域)	市内全体の情報をこども家庭課と健康増進課が把握し、連携して対応することから、市全域を1区域とする。
⑬産後ケア事業	1区域(市全域)	市内全体の情報をこども家庭課と健康増進課が把握し、連携して対応することから、市全域を1区域とする。
⑭乳児等通園支援事業	1区域(市全域)	総合支援システムを通じて市内全体の情報を保育こども園課が把握し、連携して対応することから、市全域を1区画とする。
⑮実費徴収に係る補足給付を行う事業	1区域(市全域)	現在、事業を実施していないため、必要に応じて検討を行います。
⑯多様な主体が参入することを促進するための事業	1区域(市全域)	市内全体の情報を保育こども園課が把握し、対応することから、市全域を1区域とする。

※事業内容は「8 地域子ども・子育て支援事業の推進」に掲載

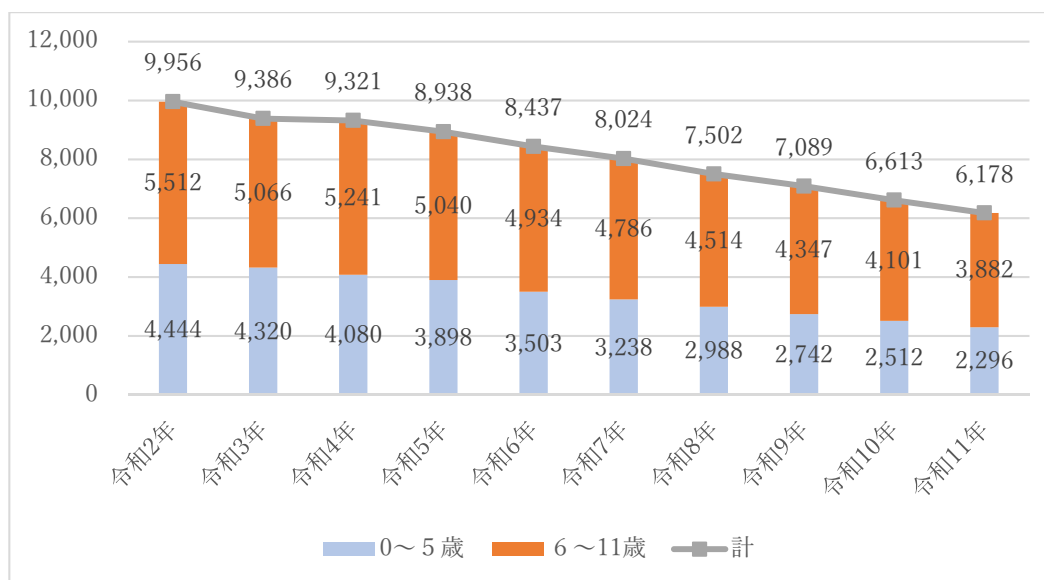
※⑭乳児等通園支援事業は令和8年度から給付化されますが、提供区域は引き続き1区域(市全域)とします。

### 3 就学前児童と小学生の人口推計

就学前児童と小学生の人口推計は、コーホート変化率法を用いて算出しました。コーホート変化率法とは、基準年の性・年齢別人口(コーホート)をもとに、次の年の性・年齢別人口を推計し、その繰り返しによって将来人口を推計していく方法です。

今回の推計では、令和2年～令和6年4月1日現在の住民基本台帳人口の性・年齢別人口(コーホート)をもとに、令和7年～令和11年の性・年齢別人口を推計しています。

#### (1) 市全体



#### (2) 地域別

		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
水沢地域	0～5歳	1,807	1,682	1,545	1,412	1,291
	6～11歳	2,529	2,398	2,308	2,189	2,085
	合計	4,336	4,080	3,853	3,601	3,376
江刺地域	0～5歳	722	671	624	594	557
	6～11歳	1,016	954	931	874	836
	合計	1,738	1,625	1,555	1,468	1,393
前沢地域	0～5歳	321	282	235	199	166
	6～11歳	567	537	518	471	440
	合計	888	819	753	670	606
胆沢地域	0～5歳	333	303	278	246	217
	6～11歳	549	515	490	479	448
	合計	882	818	768	725	665
衣川地域	0～5歳	55	50	60	61	65
	6～11歳	125	110	100	88	73
	合計	180	160	160	149	138

## 4 教育・保育の提供体制

### (1) 教育・保育及び地域型保育

本市では、小学校就学前の教育・保育施設として令和6年10月時点で、認定こども園20[公立4、私立16][幼保連携型19、幼稚園型1]、幼稚園2(公立1、私立1)、保育所14(公立3、私立11)、また地域型保育事業として、事業所内保育1、小規模保育事業5、家庭的保育事業2の施設で実施しており、保護者の就労状況等によるニーズに対応するため、教育・保育の充実に取り組んでいます。

また、子育てのための施設等利用給付の実施に当たっては、公正かつ適正な支給の確保と保護者の経済的負担の軽減や子育て家庭の意見等を把握しながら、円滑な給付に向けて引き続き取り組みます。

### (2) 各年度における教育・保育の必要量の見込みと確保方策

乳幼児期の学校教育・保育における計画期間内の「満3歳未満の子どもにかかる保育利用率」、確保方策、表の見方は以下のとおりです。

また、実際に算出した量の見込みと量の見込みに対する「確保量」は次ページ以降に記載しています。

#### ① 満3歳未満の子どもに係る保育利用率

市全体の満3歳未満の推計児童数に占める3号認定の量の見込みの割合により、設定しました。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計児童数	1,402人	1,258人	1,205人	1,125人	1,057人
量の見込み	883人	782人	754人	701人	668人
保育利用率	62.98%	62.16%	62.57%	62.31%	62.06%

#### ② 確保方策

各認定こども園、幼稚園、保育所(園)の年度ごとの利用定員計画により設定しました。

#### ③ 表の見方

利用者区分は以下のとおりです。

認定区分	保護者の希望	保護者の状態	年齢
1号認定	学校教育を希望	家庭保育、短時間就労で教育希望	3~5歳
2号認定	学校教育を希望	共働き等で保育を必要とするが教育を希望	
	保育希望	共働き等で保育を必要とする	
3号認定	保育希望		0~2歳

※2号認定の「学校教育を希望」は、保護者の就労状況等により2号認定に該当するが、教育ニーズが強く、幼稚園利用が想定される子どもである。

※3号認定のうち0歳児は、実際の入所希望状況により、定員に余裕が見込まれる1歳児保育室(ほふく室)を活用し定員の見直しを検討します。

## 5 教育・保育の量の見込みと確保方策

[体系 I-1-(1) 幼児教育・保育の充実]

### (1) 市全域

①1号認定					
(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	302	286	255	230	206
確保量	689	667	647	628	611

②2号認定					
(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0
	保育希望	1,522	1,433	1,274	1,149
確保量	1,661	1,613	1,567	1,522	1,479

③3号認定						
0歳児(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	91	84	78	73	70	
確保量	教育・保育施設	295	292	289	285	283
	地域型保育施設	39	43	43	43	43
	計	334	335	332	328	326

1歳児(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	340	342	318	298	278	
確保量	教育・保育施設	401	396	390	384	380
	地域型保育施設	28	32	32	32	32
	計	429	428	422	416	412
2歳児(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	452	356	358	330	308	
確保量	教育・保育施設	528	517	507	497	487
	地域型保育施設	36	40	40	40	40
	計	564	557	547	537	527

## (2) 水沢地域

### ①1号認定

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	190	182	162	146	131
確保量	311	296	282	268	256

### ②2号認定

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0
	保育希望	806	772	687	618
確保量	894	867	840	814	789

### ③3号認定

0歳児 (単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	47	43	40	38	36	
確保量	教育・保育施設	168	165	163	160	158
	地域型保育施設	30	34	34	34	34
	計	198	199	197	194	192

1歳児 (単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	193	196	181	169	159	
確保量	教育・保育施設	221	216	212	207	202
	地域型保育施設	21	25	25	25	25
	計	242	241	237	232	227
2歳児 (単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	262	205	208	191	178	
確保量	教育・保育施設	285	279	272	266	261
	地域型保育施設	28	32	32	32	32
	計	313	311	304	298	293

### (3) 江刺地域

#### ①1号認定

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	45	42	39	37	34
確保量	88	81	75	70	65

#### ②2号認定

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0
	保育希望	357	332	306	292
確保量	409	389	371	353	336

#### ③3号認定

0歳児 (単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	24	23	21	20	19	
確保量	教育・保育施設	75	75	74	73	73
	地域型保育施設	9	9	9	9	9
	計	84	84	83	82	82

1歳児 (単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	83	77	74	70	66	
確保量	教育・保育施設	109	108	106	104	103
	地域型保育施設	7	7	7	7	7
	計	116	115	113	111	110
2歳児 (単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	94	86	80	75	72	
確保量	教育・保育施設	132	131	130	129	128
	地域型保育施設	8	8	8	8	8
	計	140	139	138	137	136

## (4) 前沢地域

### ①1号認定

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	26	24	18	15	12
確保量	60	60	60	60	60

### ②2号認定

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0
	保育希望	177	164	125	103
確保量	218	218	218	218	218

### ③3号認定

0歳児(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	9	8	7	6	6
確保量	教育・保育施設	36	36	36	36
	地域型保育施設	0	0	0	0
	計	36	36	36	36

1歳児(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	26	29	26	23	20
確保量	教育・保育施設	39	41	42	44
	地域型保育施設	0	0	0	0
	計	39	41	42	44
2歳児(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	46	26	29	26	22
確保量	教育・保育施設	67	65	64	62
	地域型保育施設	0	0	0	0
	計	67	65	64	62

## (5) 胆沢地域

### ①1号認定

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	35	33	29	25	21
確保量	180	180	180	180	180

### ②2号認定

(単位：人)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0	0
	保育希望	160	149	133	113	98
確保量		96	95	94	93	92

### ③3号認定

0歳児 (単位：人)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		9	8	8	7	7
確保量	教育・保育施設	12	12	12	12	12
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	12	12	12	12	12

1歳児 (単位：人)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		30	31	28	27	24
確保量	教育・保育施設	21	20	19	18	18
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	21	20	19	18	18
2歳児 (単位：人)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		45	33	34	31	29
確保量	教育・保育施設	33	31	30	29	27
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	33	31	30	29	27

## (6) 衣川地域

### ①1号認定

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	6	5	7	7	8
確保量	50	50	50	50	50

### ②2号認定

(単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	学校教育を希望	0	0	0	0
	保育希望	22	16	23	23
確保量	44	44	44	44	44

### ③3号認定

0歳児 (単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	2	2	2	2	2	
確保量	教育・保育施設	4	4	4	4	4
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	4	4	4	4	4

1歳児 (単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	8	9	9	9	9	
確保量	教育・保育施設	11	11	11	11	11
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	11	11	11	11	11
2歳児 (単位：人)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	5	6	7	7	7	
確保量	教育・保育施設	11	11	11	11	11
	地域型保育施設	0	0	0	0	0
	計	11	11	11	11	11

## 6 教育・保育等の一体的提供と提供体制の確保

### ① 認定こども園への移行支援について

認定こども園は幼稚園と保育所(園)の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられ、利用する子どもにも、保護者にとっても好ましい施設となっています。

小学校就学前の集団生活における教育・保育の一体的な提供を推進するためにも、認定こども園を希望する法人の移行を支援します。

[体系 I-1-(1) 幼児教育・保育の充実]

### ② 質の高い幼児期の教育・保育をめざして

乳幼児期の発達は、連続性を有するものであるとともに、一人一人の個人差が大きいことから、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を安定的に提供し、その間の子どもの健やかな発達を保障することが必要です。

そのためには、保護者以外に保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要であることから、研修等を通じてその専門性の向上を図ります。

併せて、豊富な経験と実践を有する幼稚園教諭、保育士及び保育教諭を「幼児教育アドバイザー」として養成し、各幼児教育・保育施設に派遣することを通じて、保育者の支援と専門性の向上、教育・保育のさらなる質の向上を目指します。

また、近年の国際化に伴い、外国人家庭が抱える子育ての不安や悩みを解消し、安心して日常生活を送ることができるよう、関係機関との連携を図りながら、多言語による情報提供等に努めます。

[体系 I-1-(2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上]

### ③ 人材の確保と資質向上

質の高い特定教育・保育等の事業の提供に当たって基本となるのは人材であることから、人材の確保に努めます。

保育士等として新たに就労する場合の奨励金や保育士等の離職防止を目的に補助者を雇用する場合の補助金等により、保育士等の処遇改善を支援し、働き続けたい職場環境の構築を図ります。

また、特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業などに従事する「子育て支援員」の育成に取り組みます。

幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の合同研修の実施により、幼児の発達段階に応じた指導のあり方の理解を深め、従事者の資質向上を図ります。

[体系 I-1-(2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上]

### ④ 教育・保育施設と地域子ども・子育て支援事業実施者等との連携

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するためには、事業者同士が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組みを進めていく必要があります。

教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所(園)は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担うものであることから、小規模保育等の地域型保育事業を行う事業者や放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業を行う事業者等との連携を推進します。

また、地域型保育事業を利用している子どもが、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるように、教育・保育施設と地域型保育事業者との連携を支援します。

[体系 I-1-(2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上]

⑤ 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制等について

質の高い教育・保育等その他の子ども・子育て支援を提供するため、教育・保育施設、地域型保育事業者及び乳児等通園支援事業者等が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組みを進めていく必要があります。

乳児等通園支援事業が満3歳未満の乳児又は幼児を対象としていることを踏まえ、事業を利用している子どもが、満3歳以降も引き続き適切に質の高い子ども・子育て支援の提供を受けられるよう、教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続を支援します。

【乳児等のための支援給付】

	年 齢	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
		見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
児 就 童 学 数 前	0 歳児	401	375	354	333
	1 歳児	436	404	378	354
	2 歳児	426	427	394	368
	合計	1, 263	1, 206	1, 126	1, 055
対 象 児 童 数	0 歳児	159	149	141	132
	1 歳児	94	86	80	76
	2 歳児	70	69	64	60
	合計	323	304	285	268
利 用 率	0 歳児	0. 70	0. 73	0. 76	0. 79
	1 歳児	0. 70	0. 73	0. 76	0. 79
	2 歳児	0. 70	0. 73	0. 76	0. 79
(ニ ー ズ) 利 用 者 数	0 歳児	112	109	108	105
	1 歳児	66	63	61	60
	2 歳児	49	51	49	48
	合計	227	223	218	213
時 間 数 必 要 受 入	0 歳児	1, 120	1, 090	1, 080	1, 050
	1 歳児	660	630	610	600
	2 歳児	490	510	490	480
	合計	2, 270	2, 230	2, 180	2, 130
(整 備 量) 必 要 定 員 数	0 歳児	7	7	7	6
	1 歳児	4	4	4	4
	2 歳児	3	3	3	3
	合計	14	14	14	13

「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」より

※必要受入時間数＝利用者数×月一定時間(10h)

※必要定員数＝必要受入時間数÷176h(8時間×22日)

## ⑥ 認定こども園・幼稚園・保育所(園)と小学校等との連携

幼児期の教育に際しては、小学校等との連携や小学校における学習や生活に円滑に接続することができるよう十分配慮することが必要です。幼保小の架け橋期のカリキュラムの実践を通じ、幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を推進します。

認定こども園、幼稚園、保育所(園)と小学校の職員との相互理解や情報の共有化を図るため、合同の研修会の開催や授業、保育の参観を行うよう進めます。

また、小学校区の実情に合わせ、幼児の小学校体験や幼児と児童の交流などを計画的及び継続的に実施するように努めます。

[体系 I-1-(4) 保幼小連携の取り組みの推進]

## 7 産後休暇又は育児休業後における特定教育・保育施設の利用の確保

少子化により待機児童数は減少しているものの、女性の就労や核家族の増加により、保育を必要とする児童の割合は上昇しています。

子どもの保護者が、産後休暇又は育児休業後に希望に応じて円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用できるよう、次のことに取り組みます。

- ① 設定した教育・保育の量の見込みを基に、計画的に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用定員の確保に努めます。
- ② 産前・産後休暇、育児休業期間中の保護者に対し、主に利用者支援事業を通じ、それぞれの家庭や保護者の状況に応じた情報提供や相談支援等を行います。

[体系 ① I-1-(2) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上  
② III-1-(2) 安心して子育てができる環境の充実 ]

## 8 地域子ども・子育て支援事業の推進

### (1) 利用者支援事業【こども家庭課、保育こども園課】

#### ①事業概要

子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援するものです。

[体系 III-1-(2) 安心して子育てができる環境の充実]

#### ②提供区域

・1区域(市内全域)

#### ③今後の方向性と確保方策

・制度の改正や多様化するニーズに対応するため、子育て家庭、保護者の状況にあった施設やサービスの提案・情報提供、相談支援等に対応できる体制づくりを進めます。

#### ④事業量の見込みと確保量

(単位：箇所)		類型	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	基本・特定型	1	1	1	1	1
		こども家庭センター型	1	1	1	1	1
	確保量	基本・特定型	1	1	1	1	1
		こども家庭センター型	1	1	1	1	1

## (2) 地域子育て支援拠点事業【こども家庭課】

### ①事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うものです。

[体系 III-1-(1) 地域の教育力の強化]

### ②提供区域

・5区域

### ③今後の方向性と確保方策

- ・利用者ニーズの変化に対応するため、実施内容等を検討します。
- ・各子育て支援センターの利用状況等により、開設場所や箇所数の見直しを行います。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：延べ人数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	10,954	9,821	9,403	8,785	8,255
	確保量	39,467	39,467	39,467	39,467	39,467
水沢地域	量の見込み	5,468	4,900	4,693	4,384	4,120
	確保量	19,694	19,694	19,694	19,694	19,694
江刺地域	量の見込み	2,770	2,484	2,378	2,222	2,088
	確保量	9,985	9,985	9,985	9,985	9,985
前沢地域	量の見込み	1,274	1,143	1,094	1,022	960
	確保量	4,578	4,578	4,578	4,578	4,578
胆沢地域	量の見込み	1,003	900	861	805	756
	確保量	3,630	3,630	3,630	3,630	3,630
衣川地域	量の見込み	439	394	377	352	331
	確保量	1,578	1,578	1,578	1,578	1,578

### (3) 妊婦健康診査事業【健康増進課】

#### ①事業概要

妊婦の健康の保持増進、疾病予防を図るため、医療機関での妊婦健診に対して受診券を発行し、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施するものです。

**実施方式**: 医療機関委託による個別健診(妊娠届出時、無料健診受診票交付)

※委託契約以外の医療機関受診の場合、償還払。

**実施場所**: 産婦人科医療機関(岩手県内及び県外里帰り住所地の医療機関)

**実施期間**: 通年

**健診回数**: 15回

**健診項目**: 健康診査(問診、内診、子宮底長、腹囲、浮腫、血圧測定、尿検査、体重、身長、保健指導)、検査(血液一般、血糖、ABO血液型、Rh血液型、間接クーモス、梅毒血清検査、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、HTLV-1抗体(ATL)、トキソプラズマ抗体、風疹抗体価、超音波検査、細菌培養同定(ラクトバチルス、GBS)、性器クラミジア)子宮頸がん検診

[体系 II-1-(2) 安心して妊娠・出産できる環境の整備]

#### ②提供区域

・1区域(市内全域)

#### ③今後の方向性と確保方策

- ・必要な検査が受けられるよう、医療機関と連携しながら、妊娠早期の母子手帳交付申請を促します。
- ・本事業や産婦健康診査、乳幼児健康診査を推進し、継続的に母子それぞれの健康状態を把握できるよう、支援体制の充実を図ります。
- ・令和2年度より子育て世代包括支援センターが設置され、令和6年度からはこども家庭センターが設置となり、児童福祉と母子保健の連携によって、妊娠中から出産後まで一貫した支援プログラムを提供することで、切れ目のないきめ細やかな支援を可能にします。

#### ④事業量の見込みと確保量

		単位	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
市全域	量の見込み	実人数	427	397	367	337	307
		健診回数	5,978	5,558	5,138	4,718	4,298
	確保量	実人数	460	430	400	370	340
		健診回数	7,360	6,880	6,400	5,920	5,440

## （４）乳児家庭全戸訪問事業【こども家庭課、健康増進課】

### ①事業概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供や乳児とその保護者の心身の状況等の把握、また養育についての相談に応じ、助言など行うものです。

〔体系 II-2-(2) 情報提供・相談体制の充実〕

### ②提供区域

・1区域(市内全域)

### ③今後の方向性と確保方策

- ・専門職である助産師を継続的に確保し、全戸訪問できる体制の維持に努めます。
- ・担当課で連携を図りつつ、令和2年度より開設された子育て世代包括支援センターおよび令和6年度からはこども家庭センターへ事業を引き継ぎ、事業の充実を図ります。
- ・本事業や各種健診、産後ケア事業等を通して、母親の心身のケアや乳児の健康状態の把握、育児のサポートを行い、切れ目のない支援に取り組めます。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：実人数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	433	402	377	355	335
	確保量	433	402	377	355	335

## (5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要支援児童等の支援に資する事業）【こども家庭課、健康増進課】

### ①事業概要

【養育支援訪問事業】乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業実施により把握した特に養育支援が必要な家庭に対し、保健師等が居宅を訪問し養育に関する指導・助言等必要な支援を行なっていくものです。

実施機関及び体制：健康増進課及びこども家庭課保健師、助産師、歯科衛生士、家庭相談員

実施時期：通年

訪問対象：養育環境に課題のある妊産婦及び乳幼児

内容：状況把握及び指導支援

事後管理(必要時)：継続訪問、関係機関への連絡調整、ケース検討会議への照会等

【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】要保護児童対策地域協議会を組織し、構成する関係機関や団体と連携しながら、児童の虐待の予防・早期発見・早期対応に取り組むものです。

[体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援]

### ②提供区域

・1区域(市内全域)

### ③今後の方向性と確保方策

・こども家庭センターや庁内関係課で連携を図りながら、虐待の予防・早期発見・早期対応に取り組めます。

・専門性の強化と関係機関との連携により、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：延べ人数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	212	195	190	185	180
	確保量	212	195	190	185	180

## (6) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） 【こども家庭課】

### ①事業概要

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整など必要な支援を行うものです。

[体系 III-1-(1) 地域の教育力の強化]

### ②提供区域

・1区域(市内全域)

### ③今後の方向性と確保方策

・利用しやすい環境づくりに努めるとともに、放課後児童クラブ等の充実に伴う利用者の減少や提供会員の高齢化に対応していくため、広報等で事業の周知を行います。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：延べ人数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	481	450	424	396	370
	確保量	481	450	424	396	370

## (7) 子育て短期支援事業【こども家庭課】

### ①事業概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行うものです。短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)があります。

[体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保]

### ②提供区域

・1区域(市内全域)

### ③今後の方向性と確保方策

- ・一時的に児童の養育が困難となった保護者のため、引き続き市外4つの児童養護施設等にショートステイ、トワイライトステイを委託し、事業所の意向を把握しながら、事業の充実を図ります。
- ・事業を利用したい人が利用できるよう、事業の周知に取り組みます。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：人)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	13	13	13	13	13
	確保量	13	13	13	13	13

## (8) - 1 一時預かり事業（一般型）【保育こども園課】

### ①事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所(園)その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行うものです。

[体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保]

### ②提供区域

・5区域

### ③今後の方向性と確保方策

・保育士不足により、保育所(園)等における一時預かり事業の実施体制が確保できず、希望があっても児童を受け入れできないケースがあることから、より一層の保育士の確保に取り組みます。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：延べ人数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	835	769	707	651	598
	確保量	1,668	1,618	1,569	1,522	1,477
水沢地域	量の見込み	584	537	494	455	418
	確保量	822	797	773	750	728
江刺地域	量の見込み	218	201	185	170	156
	確保量	326	316	307	298	289
前沢地域	量の見込み	31	29	26	24	22
	確保量	270	262	254	246	239
胆沢地域	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保量	180	175	169	164	159
衣川地域	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保量	70	68	66	64	62

## (8) - 2 一時預かり事業（幼稚園型）【保育こども園課】

### ①事業概要

通常の教育時間終了後や長期休業期間中に、保護者の希望により在園児を預かり、保育を実施するものです。

[体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保]

### ②提供区域

・5区域

### ③今後の方向性と確保方策

・共働き世帯の増加及び保育の無償化に伴い、今後も需要の増加が見込まれることから、事業の充実を図ります。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：延べ人数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	15,144	14,235	13,383	12,579	11,823
	確保量	17,852	17,088	16,361	15,666	15,000
水沢地域	量の見込み	8,732	8,208	7,716	7,253	6,817
	確保量	10,192	9,682	9,198	8,738	8,301
江刺地域	量の見込み	766	720	677	636	598
	確保量	893	866	840	815	790
前沢地域	量の見込み	879	826	777	730	686
	確保量	1,152	1,094	1,040	988	938
胆沢地域	量の見込み	4,316	4,057	3,814	3,585	3,370
	確保量	5,028	4,877	4,731	4,589	4,451
衣川地域	量の見込み	451	424	399	375	352
	確保量	587	569	552	536	520

## (9) 延長保育事業【保育こども園課】

### ①事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日、時間以外の日や時間において認定こども園、保育所(園)等で必要な保育を実施するものです。

[体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保]

### ②提供区域

・5区域

### ③今後の方向性と確保方策

・核家族化や多様化する保護者の勤務形態に伴い、延長保育を必要とする世帯が増えており、今後も需要の増加が見込まれるため、事業の充実を図ります。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：実人数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	925	850	784	719	663
	確保量	1,086	1,064	1,044	1,021	1,002
水沢地域	量の見込み	608	559	515	473	436
	確保量	712	698	684	670	657
江刺地域	量の見込み	197	181	167	153	141
	確保量	231	226	222	217	213
前沢地域	量の見込み	91	84	77	71	65
	確保量	108	106	104	102	100
胆沢地域	量の見込み	22	20	19	17	16
	確保量	26	25	25	24	24
衣川地域	量の見込み	7	6	6	5	5
	確保量	9	9	9	8	8

## (10) 病児・病後児保育事業【保育こども園課】

### ①事業概要

【病後児対応型】児童が病気の回復期にあるが、まだ集団保育が困難であって、保護者が家庭で看護できない児童(病後児)を専用施設等において保育するものです。

【体調不良児対応型】普段通っている保育所(園)において、保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間預かり、保健的な対応等を行うものです。

[体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保]

### ②提供区域

・1区域(市内全域)

### ③今後の方向性と確保方策

- ・病後児保育所「こぐま園」の再開により、利用促進に取り組みます。
- ・共働き世帯の増加により、子どもの体調不良時にも仕事のために家庭で保育することができない就労世帯が増えていることから、当該事業の実施施設数の拡大に努めます。

### ④事業量の見込みと確保量

		類型	単位	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
市全域	量の見 込み	病後児対応型	延べ人数	204	204	204	204	204
		体調不良児型	延べ人数	2,406	2,401	2,396	2,391	2,386
	確保量	病後児対応型	延べ人数	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452
		体調不良児型	延べ人数	2,406	2,401	2,396	2,391	2,386
			実施箇所数	16	16	16	16	16

## (11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）【こども家庭課】

### ①事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

〔体系 I-2-(2) 放課後子どもプランの推進〕

### ②提供区域

・5区域

### ③今後の方向性と確保方策

・需要が増加傾向であることから、安全・安心な放課後の居場所の確保に向けて計画的に整備を進めるとともに、事業の周知に取り組みます。

・放課後子ども教室との一体的な事業運営に向けて、連携強化を図ります。

### ④事業量の見込みと確保量

		学年	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
市全域	量の見込み	1年生	491	484	466	436	414
		2年生	452	446	429	405	381
		3年生	351	347	334	315	297
		4年生	135	133	128	121	115
		5年生	50	50	47	45	43
		6年生	31	30	30	30	28
		計	1510	1490	1434	1352	1278
	確保量		1510	1490	1434	1352	1278
水沢 地域	量の見込み	1年生	274	272	261	245	231
		2年生	251	247	237	224	212
		3年生	188	186	178	168	158
		4年生	46	46	45	44	41
		5年生	13	13	12	12	11
		6年生	6	6	6	6	5
		計	778	770	739	699	658
	確保量		778	770	739	699	658

		学年	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
江刺 地域	量の見込み	1年生	101	99	96	91	85
		2年生	94	93	90	85	81
		3年生	80	79	75	72	67
		4年生	50	49	48	44	42
		5年生	25	25	22	21	21
		6年生	23	22	21	21	20
		合計	373	367	352	334	316
確保量			373	367	352	334	316
前沢 地域	量の見込み	1年生	53	53	52	49	46
		2年生	48	46	45	43	41
		3年生	36	34	34	31	30
		4年生	3	3	3	3	3
		5年生	2	2	2	2	2
		6年生	2	2	2	2	1
		合計	144	140	138	130	123
確保量			144	140	138	130	123
胆沢 地域	量の見込み	1年生	49	49	47	44	41
		2年生	46	45	44	42	40
		3年生	38	38	36	34	32
		4年生	21	20	19	18	17
		5年生	8	8	8	7	7
		6年生	3	3	3	3	3
		合計	165	163	157	148	140
確保量			165	163	157	148	140

		学年	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
衣川 地域	量の見込み	1年生	11	11	11	10	10
		2年生	13	13	13	12	11
		3年生	10	10	10	9	9
		4年生	10	10	10	9	9
		5年生	0	6	6	5	5
		6年生	1	2	2	2	2
	合計	45	52	52	47	46	
確保量			45	52	52	47	46

## ●放課後子ども教室推進事業【生涯学習スポーツ課】

### ①事業概要

すべての子どもを対象に安全・安心な居場所を設け、地域住民等の協力により、スポーツや文化活動等を行うものです。

### ②提供区域

- ・ 1区域（市内全域）

### ③今後の方向性と確保方策

・安全・安心な居場所を確保し、地域住民や異学年児童同士の交流による豊かな人間性の育成と、地域の中で子供が育つ環境の醸成を図るため、地域の実情に応じた開設を進めます。

### ④事業量の確保量

(単位：実人数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	確保量	18,531	17,496	16,841	15,872	15,004

## ●放課後の子どもの居場所推進事業【生涯学習スポーツ課】

### ①事業概要

放課後児童クラブ（放課後児童対策事業）と放課後子ども教室推進事業を一体的または連携して実施し、安全で健やかな放課後の居場所づくりを進めるものです。

### ②提供区域

- ・ 1区域（市内全域）

### ③今後の方向性と確保方策

放課後の子どもの居場所推進事業運営委員会を設置し、両事業の一体的な実施、スタッフのスキルアップ研修の内容等について検討を行います。

#### ④事業量の見込みと確保量

(1) 放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施している小学校区

#### ④事業量の見込みと確保量

(単位：人)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	確保量	3	3	3	3	3

(2) 指導員等の研修参加割合

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	事業個所数	37	37	37	37	37
		研修参加箇所数	30	30	30	30	30
	確保量	事業個所数	37	37	37	37	37
		研修参加箇所数	30	30	30	30	30
		研修参加割合(%)	81	81	81	81	81

## (12) 子育て世帯訪問支援事業【こども家庭課】

### ①事業概要

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。

### ②提供区域

・1区域(市内全域)

### ③今後の方向性と確保方策

- ・家事・育児支援が必要と判断した家庭に対し支援を行っていきます。
- ・事業を利用したい人が利用できるよう、事業の周知に取り組みます。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：人)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	134	128	122	117	111
	確保量	134	128	122	117	111

## (13) 産後ケア事業【健康増進課】

### ①事業概要

退院後の母子に対して施設への宿泊、日帰りまたは居宅で心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施する。

### ②提供区域

・1区域(市内全域)

### ③今後の方向性と確保方策

- ・施設利用の申込みをデジタル化し、申込みしやすい環境を整備します。
- ・事業を利用したい人が利用できるよう、受入枠拡大の検討を行います。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：人)			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	宿泊ケア	48	48	48	48	48
		日帰りケア	360	360	360	360	360
		訪問ケア	208	193	181	170	161
	確保量	宿泊ケア	48	48	48	48	48
		日帰りケア	360	360	360	360	360
		訪問ケア	208	193	181	170	161

## (14) 乳児等通園支援事業【保育こども園課】

### ①事業概要

満3歳未満で保育所等に通っていない子どもについて、就労要件を問わず、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行うものです。

[体系 II-2-(1) 不定期の教育・保育事業の確保]

### ②提供区域

・1区域(市内全域)

### ③今後の方向性と確保方策

・すべての子どもの育ちを応援し、子育て家庭への支援を強化するため、事業に取り組む保育所等への支援に努めます。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：人)		令和7年度
市全域	量の見込み	252
	確保量	252

令和8年度からは「乳児等のための支援給付」が創設され、子ども・子育て支援法に基づく法定の個人給付となる。

## (15) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【保育こども園課】

### ①事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を助成する事業です。

[体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援]

### ②提供区域

・1区域(市内全域)

### ③今後の方向性と確保方策

・幼児教育・保育の無償化の影響も踏まえ、実施の必要性も含めて検討します。

## (16) 特別支援教育・保育事業（多様な事業者の参入促進・能力活用事業）【保育こども園課】

### ①事業概要

健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園において、当該子どもの成長・発達のために必要な支援を提供するため、担当の職員を加配するものです。

[体系 I-1-(3) 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育]

### ②提供区域

・1区域(市内全域)

### ③今後の方向性と確保方策

・特別な支援が必要な児童は増加しており、今後も需要の増加が見込まれることから、職員の確保、受け入れ体制の拡充支援に努めます。

### ④事業量の見込みと確保量

(単位：実人数)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全域	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保量	2	2	2	2	2

## 9 子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

### (1) 児童虐待防止対策の充実

乳幼児訪問や健診等を通じて養育支援を必要とする家庭を把握し、関係機関と連携して必要な継続的な支援を行い、虐待の早期発見や早期対応に努め、必要に応じて児童相談所と連携して対応するものとします。

#### ① 関係機関との連携、市町村相談体制の強化

奥州市要保護児童対策地域協議会を開催し、地域の関係機関相互の連携、情報の収集及び共有により必要な支援を行い、虐待の発生予防、早期発見、早期対応等を推進します。また、県等が実施する講習会等への参加を通じて職員等の資質向上を図り、協議会の効果的な運営を促進します。虐待により児童の心身に重大な被害を及ぼす可能性のある事案については、児童相談所等への通知を行い、専門的な指導や権限による措置を求めるとともに、県等関係機関との定期的な実務者協議により虐待事例の検証を行ったり、情報の共有化を図るなど連携を強化します。

#### ② 発生予防、早期発見、早期対応

虐待の発生予防のため、乳児健診や保健指導等の母子保健活動や地域の医療機関との連携、乳児家庭全戸訪問事業を通じて、妊娠、出産及び子育てを安心してできる環境づくりを進めます。また、事業を通じて支援を必要とする妊婦や子どもの家庭を早期に把握し、支援を特に必要とする場合には、養育支援訪問により適切な支援につなげます。また、児童福祉担当課と母子保健担当課が緊密な連携を図るとともに、医療機関との連携のもとに、早期の発見、対応を図っていきます。さらに、虐待の発生予防、早期発見等のため児童委員等地域との連携も重要です。

#### ③ 社会的養護施策との連携

社会的養護が必要な家庭に対する支援については、児童相談所をはじめとする関係機関と密接に連携し、対象者について情報共有し、市や県の支援事業に確実に繋げていくことが必要です。そのために、県と定期的な情報共有・意見交換を図る等、県との連携を強化します。

また、DV被害への対応や婦人相談事業など、県でも実施している事業については、県の配偶者暴力相談支援センターと連携しながら、相談対応のほか、子育て支援事業へ繋ぐ等、実情の把握とその対応を図ったうえで、必要に応じて県の権限に基づく措置を求めています。

なお、地域の里親等において子どもが健やかに成長するために学校や児童委員等の地域の関係機関の理解と協力を得るとともに、里親の開拓や里親支援につながる広報や啓発等に県と連携してあたるなど、地域の中で子どもを健全に養育できるような支援体制を整備していきます。

#### 関連事業

- ・妊産婦のメンタルヘルスケア推進事業〔体系 II-1-(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備〕
- ・子どもを守る地域ネットワーク事業〔体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援〕
- ・養育訪問支援事業〔体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援〕
- ・乳児家庭全戸訪問事業〔体系 II-2-(2) 情報提供・相談体制の充実〕
- ・各種相談事業〔体系 II-2-(2) 情報提供・相談体制の充実〕
- ・乳幼児健康診査の実施〔体系 II-1-(2) 小児医療体制の充実〕

## (2) ひとり親家庭の自立支援の推進

母子家庭及び父子家庭の自立支援については、子育て短期支援事業、母子家庭等日常生活支援事業、保育及び放課後児童健全育成事業の利用に際しての配慮等の各種支援策を推進するほか、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく国の基本方針及びこれに則して県が策定する母子家庭及び寡婦自立促進計画等の定めるところにより、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策及び経済的支援策を四本柱として総合的な自立支援を推進します。

また、事業の周知を図るとともに、各家庭における問題の多様化に対応するため人材育成に取り組みます。

### ◆関連事業

- ・女性相談事業
- ・母子寡婦福祉資金等貸付事業
- ・児童扶養手当支給事業
- ・母子家庭等就業推進事業
- ・ひとり親家庭等医療費助成事業
- ・福祉医療資金貸付事業
- ・母子生活支援施設(連携)
- ・母子家庭等日常生活支援事業
- ・母子自立支援プログラム策定事業
- ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業

[体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援]

## (3) 多様な支援ニーズへの対応(社会的養護、障がい児、医療的ケア児等)

障がい児や医療的ケア児等特別な支援が必要な子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにするためには、自立支援医療(育成医療)の給付のほか、年齢や障がい等に応じた専門的な医療や療育が必要です。

本市では、障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができるよう、地域における障がい児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進しています。そのため、奥州市子ども発達支援センターでは担当職員を配置し、市内の認定こども園・幼稚園・保育所(園)を訪問し、支援が必要な児童を把握し、発達相談等の支援を行っています。それ以外にも、各種手当の給付や身近な地域で療育を受けられる体制づくりに取り組んでいます。

本市における障がい児等を取り巻く現状等を踏まえ、今後も認定こども園、幼稚園、保育所(園)、小学校及び特別支援学校等の関係機関との連携強化や人材の育成・確保を行い、発達相談や療育支援等の充実と本人や保護者に対して必要な情報を提供します。

### ◆関連事業

- ・重度心身障害者医療費助成事業
- ・特別児童扶養手当支給事業申請事務
- ・障害児福祉手当支給事業
- ・在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業
- ・子ども発達支援事業
- ・特別支援教育事業
- ・通級による指導教室運営事業
- ・福祉医療資金貸付事業
- ・軽自動車税免除
- ・身体障害者福祉相談員配置事業
- ・福祉乗車券給付事業
- ・療育支援事業
- ・就学支援委員会事業
- ・特別支援教育・保育事業

[体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援]

[体系 III-2-(1) 発達に課題を有する子どもへの支援]

[体系 I-1-(3) 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育  
I-2-(1) 子どもの健やかな育ちの支援 ]

#### (4) 子どもの貧困対策の推進

貧困の状況下で育った子どもが大人になっても貧困の状況から抜け出せない、いわゆる貧困の連鎖を断ち切るために、子どもが生まれ育った家庭の経済社会環境に関わらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境が必要です。

そのために、県をはじめとする関係機関と連携しながら、あらゆる機会を通じて支援が必要な子どもや保護者の把握に努めるとともに、その家庭に対し必要な支援を確実に提供します。

##### ◆関連事業

- ・家庭相談事業
- ・子どもの支援制度等周知事業
- ・子どもの権利推進事業
- ・女性相談事業
- ・子どもの居場所整備事業
- ・高校巡回相談事業

[体系 III-2-(2) 配慮を要する子どもや家庭への支援]

### 10 仕事と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

働きながら子育てを行う保護者等(就業者)には、教育・保育、子育て支援の受け皿の充実は重要であり引き続き推進していくこととしていますが、健やかな子育ての視点からは保護者等が子どもに向き合うことが子どもの成長に大きな影響を与えると考えられており、多忙ながらも子どものための時間を確保し子どもに関わることが望まれます。

そのためには働き方の見直し、労働者本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりなど職業生活と家庭生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)が図られるような雇用環境の整備が重要です。

市では労働基準監督署や県などの関係機関と連携しながら、市内事業者への啓発等に努めるとともに、子育て家庭に対しても引き続き、母子健康手帳やパンフレット等を用いて制度の紹介、情報提供を行います。

##### ◆関連事業

- ・育児休業制度等普及啓発
- ・女性就労者健康管理啓発
- ・子ども看護休暇制度啓発
- ・育児等の事情による退職者の再就職支援
- ・育児支援等各種情報提供
- ・事業所内保育施設設置促進事業

[体系 II-2-(3) 仕事と子育ての両立支援]